

令和2年第4回 多気町議会定例会会議録（一般質問）

開 議 （1日目）令和2年12月11日 午前9時 （4名／7名中）

（2日目）令和2年12月14日 午前9時 （3名／7名中）

順番	質 問 者	質問方式	質 問 内 容
1	志村 和浩	一問一答	①教育委員会における教員の働き方改革のための 取り組みについて （教育長、担当課長） ②スーパーシティ構想について（町長、担当課長）
2	松木 豊年	一問一答	①新型コロナ対策に関連した課題について （町長、教育長、担当課長） ②天啓交差点の信号機の設置について （町長、担当課長） ③スーパーシティ構想について（町長、担当課長）
3	田牧 正義	一問一答	①空き家等対策計画について （町長、担当課長） ②住民参加の促進についての取り組みについて （町長） ③クリスタルタウン工業団地について （町長）
4	山際 照男	一問一答	①農業政策について （町長、担当課長）
5	坂井 信久	一問一答	①一般廃棄物処理計画（商業リゾート施設内含む） のごみ処理について（町長、副町長、担当課長） ②これからの町道等の維持管理について （町長、担当課長） ③新型コロナウイルス感染対策に沿った庁舎改築 は検討するべきでは （総務課長）
6	木戸口 勉幸	一問一答	①プレミアム付き商品券の発行について （町長） ②有機農業の促進について （町長、担当課長） ③農水省コロナ補助金について（町長、担当課長）
7	松浦 慶子	一問一答	①GIGA スクール構想の進捗状況について （町長、教育長、担当課長）

（ 12月11日9時00分 ）

（2番 志村 和浩 議員）

○議長（前川 勝） 1番目の質問者、志村議員の質問に入ります。

2 番、志村議員。

○2 番（志村 和浩） 2 番、志村和浩、一般質問させていただきます。

質問方式は一問一答方式、質問事項は2点であります。まず1項目目は、教育委員会における教員の働き方改革のための取り組みについて。2つ目が、スーパーシティ構想について、以上2点でございます。

それではまず先に1項目目から入ります。

昨年12月に文科省から発表された「教育委員会における教員の働き方改革のための取り組み状況調査」について、9月議会の一般質問で取り上げさせていただきました。これは各地の教育委員会による自己評価を取りまとめたものですが、多気町教育委員会については非常に低評価でありました。9月議会の答弁では、この調査結果について教育長の認識とずれがあるようでしたし、新型コロナウイルスの感染拡大が長期化している中、教職員の働き方改革の重要性はさらに増していますので、今回改めてお尋ねします。

昨年度の「教育委員会における教員の働き方改革のための取り組み状況調査」で報告された多気町の状況について、なぜ教育長の認識と担当者との間に差があったのでしょうか。また、今後の対策についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

橋本教育長。

○教育長（橋本 弘司） ただいまの志村議員の御質問にお答えをさせていただきます。

教職員の働き方改革にかかわりまして、校長会等で丁寧に総勤務時間の縮減を提案し、各校の状況も把握し確認をいたしておるところでございます。他市町と比較し著しく低いと感じたことはございませんでした。そのため、志村議員から御指摘のあった国の調査結果に違和感を感じまして、「認識のずれ」という言葉で表現をした次第でございます。

その後、調査の項目内容を確認しましたところ、国からの調査であったため、担当が「実施」と「未実施」の基準を厳しく捉えすぎていたことに一因があり、

前もって回答の基準を確認すべきだったというふうに考えております。

今後の対応といたしまして、教職員の働き方改革をさらに推進させるために、特に「検討中」の項目の早期実施、「未実施」の項目におきましては、可能なものから実施や検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） 今の教育長の御答弁で担当者の方の「実施」と「未実施」の区別の仕方について、少し教育長の認識よりも厳しくと、あるいは少しその軸がですね、曖昧であったかというような御答弁だったというふうに思いますが、これについてはですね、やはりこれにかかわらず、多気町教育委員会としての毎年の事業成果、そういったことを毎年どれぐらいまで進捗状況がこうですと、これぐらいの成果がありますというような結果を我々議員にもお伝えただけてるわけですが、このへんがですね、曖昧な判断基準が各担当者ごとに違いますと、その成果が本当なのかということで、なかなか前に進みにくい、そのように思いますもんで、この対応についてですね、何か教育委員会として、事業の成果を共通で判断するような、そんなことはお考えではないでしょうか。ちょっと御答弁お願いします。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

橋本教育長。

○教育長（橋本 弘司） 失礼します。

確かに言われますとおり、御報告等で基準がこう曖昧になっているというふうな部分も非常に反省すべきところだというふうにこう考えております。

共通させるために、ひとまず今回の報告につきましては、国への調査が第1回目、初めてだったということ、どういうふうな形で報告をすべきかっていうことを前もって検討しないま間に担当者が作成し、報告をしたっていうことです。当然、その中で教職員の総勤務時間の縮減につきましては、その担当者も

含めた形での対応している場面もあれば、教育長の私1人で校長と1対1で対応している場面というのもございます。また、私と課長で対応しているという、さまざまなこう場面がございまして、それをどういうふうな形で今後共通認識をしていくか、というところが課題かなというふうに思っておりますので、そこら辺をしっかりと対応をし、一覧表等をまとめて共有をしていきたいなというように考えております。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） ここから少し御提案も含めるんですが、今の教育長あるいは各担当の方やそれぞれの情報共有の仕方がですね、やはりこうきちんとされたものがなかなか難しいのかなというふうに感じております。

例えばですね、情報の共有、今回の国からの調査についても、担当者が「こういう結果で提出しました」、あるいは教育長が「先週校長会でこんなような確認事項を行いました」、そんなことをですね、紙ベースでアナログでするのではなくて、最近もですね、その行政の中でペーパーレス化を目的にICTを導入するような話も耳にしておりますけども、最近スマホやPCでも簡単に職員同士の情報が共有できるような仕組みもあります。全国の自治体で取り入れてるところもございます。ですもんで、各担当者が普段どんなような仕事をし、どんなような結果を持って帰ってきてるのかっていうことをですね、一元化するようなそんな仕組みを是非今のデジタル化を進める中で、是非御検討いただいて、早速来年度からですね、できるところはというふうに思っておりますが、もしこの辺についてですね、御見解があればお答えいただけますでしょうか。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

橋本教育長。

○教育長（橋本 弘司） 来年度から多気町でもペーパーレス化という部分がど

んどんこう進んでいくというふうなことは、私も存じているところでございます。教育委員会の中でどういうふうな形で共通認識を図っていくか、来年度すぐからかどうかちょっと微妙なところもございますけれども、そういうふうな瞬時にして相手に何を伝えていくかというところでは、非常にこう利用価値があるのかなというように、こう思っておりますので、そういう方向で検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） では②点目に入ります。

9月定例会で、すぐに対応できるところについてはしっかりとしていきたいと、教育長から答弁がございました。その後の進展についてはいかがでしょうか。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

橋本教育長。

○教育長（橋本 弘司） お答えをさせていただきます。

進展としては、今年度4月のタイムカードの設置によりまして、教職員の意識に変化が見られ、徐々に超過勤務の減少につながっているということがございます。さらに、調査項目の1つにありました「スクール・サポート・スタッフをはじめとした外部人材の参画を図っている」ということにつきましても、今年度途中に配置をされたというふうなことも挙げられます。

しかし、前回調査結果で「検討中」や「未実施」の項目には、基準を厳しくしたために「未実施」となったものもあったことから、こういうふうな低い結果となってしまいましたけれども、働き方改革の推進にさらに力を入れて進めていきたいというふうにこう考えております。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） しっかりとした数字がわかれば結構です、まあおおよそでも結構なんですけど、前回の1年前ですが、「実施済み」が10項目、そして「未実施」が35項目、「検討中」が5項目というのが、1年前の多気町教育委員会の取り組み結果でございましたが、今教育長がおっしゃったように、多少実施してるものもあります、ということだと、これが実際にはどれくらいの数字になるんでしょうか。ちょっと感覚も含めて教えていただきたいと思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

橋本教育長。

○教育長（橋本 弘司） ただいまの御質問にお答えをいたします。

「実施」につきましては、多気町は10ということで結果が出ておりましたけれども、実施途中のもの、あるいは全校ではまだ実施には至ってないものもございますけども多くの学校で実施していると、そういうふうなものも含めまして、24でございます。「未実施」につきましては、35というところでしたけれども、減りまして23でございます。「検討中」につきましては、5でしたのが、3というところになります。検討中から実施をしていったというふうなところも含めるとそういう数になります。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） このわずかな教育長と担当者の認識の違いだけでこれほど数字が大きく変わってしまうものですから、非常に慎重にお答えいただけるように、来年度このような調査もあるかもしれませんので、現場に依じてですね、慎重にやっていただきたいと思います。

それから最後に、この国の基準で今「実施済み」「未実施」というようなこともありましたけども、教育長御自身としては、町内の小中学校のその教職員の働き方改革、一体なにが重点的に取り組むべきだというふうにお考えか、ち

よっとその辺最後にお聞かせください。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

橋本教育長。

○教育長（橋本 弘司） 志村議員の何を重点化した取り組みをしていくかということについてのお答えになりますけれども、まず、私が一番大切にしていきたい部分というのは、教職員が今まで時間に関係なく働いていたという部分、これは特に中学校で言えるのが部活動の指導だというふうに思います。

今年度4月以降、校長からの報告からもわかりましたので、少し報告のほうさせていただきたいと思いますが、土曜か日曜日のクラブ活動どちらかを休養日とするということ。それから平日の練習時間を3時間以内とするということ等を、今年度については、かなり先生方もそのタイムカードを、先ほど言わせていただきましたけれども、そういう面できちっと記録に残るというふうなことがあって、意識が強くなってきたと。そして、まあ意識が強くなってきても結果がどうかと言いますと、そこがやっぱり数字での報告というのが大事かなというように思うんですけれども、以前、私がこの議会でも報告させていただいた100時間を超える先生がいて、もう全く今はそれが皆無になったと、80時間を超える先生については、やはり数名まだいらっしゃるというふうなことがあって、よりその先生方の意識につきましては、しっかりとした取り組みをしていかなければならないというふうに思っております。それがまず重点だというふうなところでございます。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） まあGIGAスクール、それからこの新型コロナ対策、そしてプログラミング教育や英語教育、先生を取り巻く環境が最近さらに厳しくなっておりますので、今おっしゃっていただいた取り組みをですね、是非さらに力強くですね、進めていただいて、やはり先生が心身ともに元気・健

康でないと、子供たちと向き合うことも難しいと思いますので、その辺しかりとですね、多気町教育委員会としてもサポートをしていただいて、是非実行に移していただきたいとそのように思いますので、引き続きよろしくお願いしたいというところで、質問を一旦終わりにしたいと思います。

それでは2項目目の質問に移ります。スーパーシティ構想についてです。

質問に先立ちまして、皆さんに御承知おきいただきたいことがございます。この通告書を提出後にですね、12月4日の全員協議会で進捗状況の御説明がございましたので、主に推進組織、推進体制について、変更がございましたので、その部分だけちょっと置きかえて質問させていただきますので、御承知おきください。

今年の5月に「国家戦略特別区域法の一部を改正する法律」、いわゆるスーパーシティ法が成立しました。スーパーシティとは、AIやビッグデータなどを活用して社会のあり方を根本から変えるような「丸ごと未来都市」の実現に向けた取り組みですが、日本には技術はあっても実践する場がこれまでありませんでした。そこで、内閣府は国家戦略特区制度を活用してスーパーシティ構想を実現する自治体を公募し、来年春には全国5地域程度を選定する予定としています。既に全国57団体が応募の意向を表明していますが、その1つに三重県から唯一多気町が手を挙げています。

多気町は来年オープン予定のVISONを拠点にスーパーシティ構想の実現を掲げておりまして、具体的な推進母体として県内外10カ所以上の市町や複数の事業者で、一般社団法人「VISON協議会」というものが変わりまして実際には「伊勢湾熊野灘広域連携スーパーシティ推進協議会」ということを立ち上げることを表明をしております。一部メディアで報道もされてると思いますが、多気町から町民に向けた情報提供や公式見解は十分であるとは言えず、町民からは知らぬ間に進んでいることへの不信感や、何が行われるのかわからないことへの不安を訴える声が寄せられています。

また当初、内閣府がスーパーシティの先進事例として紹介していましたカナ

ダのトロント市とグーグル系列会社との取り組みが、個人情報の収集をきっかけに住民の反対運動が拡大し、事業規模の縮小を余儀なくされ、その結果、新型コロナウイルスの感染拡大が決定打となって、今年５月に中止が決定しております。皮肉にも非常に重要な失敗例となったわけですが、民間企業が住民の個人情報を収集して未来都市づくりに取り組むことに、これはカナダのトロント市民が安心感や信頼を抱けなかったという事実は、重く受け止めるべきだと思います。

これらのことを踏まえ、多気町が来年２月に提出予定としている基本構想案に関して伺います。

多気町がスーパーシティ構想を実践する地域として、国家戦略特区の申請を決意するに至った経緯と取り組みの目的を教えてください。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

小林企画調整課長。

○企画調整課長（小林 悟） それでは志村議員の御質問にお答えをいたします。

まず経緯でございますけども、VISION ではもともとコンセプトの中に、来場者を VISION 内での集客にとどまらず、二次交通でほかの観光地へ導き、そのための広域観光連携デジタルマップの整備、また一方では、沿岸市町からの海産物輸送計画等が民間ベースで検討されていまして。

これをどう具現化していくか検討のさなか、昨年９月ごろ、スーパーシティ特区構想の施行を進めている内閣府より各自治体向けにアイデア提案公募がありまして、この提案に多気町といたしましても 10 月末締め切りに合わせて公募したところでございます。

その後、内閣府ヒアリングが数回ありまして、企業と町とで内容を詰めていきました。内閣府からは、多気町よりもっと南の地域は、人口減少また観光施策等も含めて深刻な状況にあるということで、VISION を拠点に多気町が三重県の南半分の地域とタイアップをして申請されてはどうか、というふうな提案のもとで現在まで進んできております。

取り組みの目的といたしましては、スーパーシティ構想は、現状として地域の課題、高齢化や過疎化等がありまして、それらを解決するために地域や住民等の情報と企業側が保有する情報をですね、データ連携させて、企業が得意とする各々の近未来技術を駆使した事業を行うことにより、そういった課題を解決していくというものでございます。

こういった目的がありまして、参画自治体、企業と一緒にになりまして、区域指定の選定に向けて取り組んでおるといったところでございます。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） 内閣府から南半分のことについて御提案があったという旨の発言がございましたけども、再度多気町がこのスーパーシティ構想に取り組む目的が、これらの課題という言葉で答弁いただいたわけですが、もう少しちょっと具体的にですね、このスーパーシティ構想に取り組む多気町の目的がわかりづらかったんですが、確認のためにお願いいたします。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

小林企画調整課長。

○企画調整課長（小林 悟） 多気町の目的といたしましてはですね、先ほど言いました過疎化とか人口減少、高齢化そうですけども、そこら辺も含めてですね、データ連携も含めて、各市町と一緒にになって連携をしていこうとそういった目的もございますけども、それらも踏まえて解決していこうと、そういったようなことでございます。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） このスーパーシティ構想というものは、内閣府の資料などを見ましても、やはり今後の多気町の暮らし方を変えていくような大変イン

パクトのある、そのようなものだと感じています。

そして、前回 12 月 8 日の全員協議会においても、今回採択されなくても次年度以降に向けて準備を引き続き進めていくというような説明もございました。やはりこれでほど強い意志を持って取り組むんだというようなことだと、先ほど過疎化や高齢化、人口減少、これらの解決のためにという御答弁もありましたけれども、やはりこれは多気町のまちづくりの基本方針となるようなええまちづくりプランや来年 3 月に向けて改定に取り組んでおられるまち・ひと・ひごと創生第 2 期多気町総合戦略にも大きな影響力があるんじゃないかなというふうに感じるわけですが、そのような認識で間違いないでしょうか。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

小林企画調整課長。

○企画調整課長（小林 悟） 現在の総合戦略にはですね、特に記載をしていないんですけども、今後、VISION を核とした地域活性化のまちづくりの延長線上としてですね、位置付けていかなければならないと感じております。

第 2 次の総合戦略には、スーパーシティ構想の記載もですね、盛り込みながらそういったことにも位置付けて考えていきたいなと考えております。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2 番（志村 和浩） その辺の多気町ですね、やはりその意志というかですね、意識というか、今回のスーパーシティ構想を特区を得ることを目的にしているような、そんなような感じを受ける方も多少おられますので、そうではなくて、そもそも多気町の社会課題の解決に取り組むんだということであればですね、やはりそれをどのように解決していくかっていうことがこの AI やデータ連携、そんなものを中心にしたこのスーパーシティ構想ですもんで、それらが総合戦略やええまちづくりプラン、そういった多気町の根幹となるような戦略にですね、反映されないっていうのは、やはりどこか理解が難しいところも

ございますので、その辺はですね、むしろそういったところにまずは、こういった課題を解決するっていうことが前提にあって、手段としてスーパーシティ構想を選択したというような順番だというふうに思いますので、是非ともそのようなことですね、まだ時間はございます。今まさに改定途中だと思いますので、戦略づくり進めていただきたいというふうに感じました。

②点目です。

これも少し組織名が変わりますが、9月25日の全員協議会で配布された資料によりますと、「一般社団法人 VISON 協議会」でしたが、12月4日の全員協議会では、取り組みの推進母体としては「伊勢湾熊野灘広域連携スーパーシティ推進協議会」、これになりましたけれども、その協議会には愛知県常滑市、それから多気町のほかには明和町、大台町、度会町、大紀町、紀北町、南伊勢町、志摩市、尾鷲市、この10市町が参加するというような説明がございましたが、多気町に隣接する松阪市や玉城町をはじめ、伊勢市や鳥羽市、熊野市などは含まれていませんでした。

この伊勢湾熊野灘広域連携スーパーシティ推進協議会には VISON への物流や集客など、直接的なかかわりがあるかなど、参加するための条件があるのでしょうか。お答えください。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

小林企画調整課長。

○企画調整課長（小林 悟） 確かに近隣市町のこの話がございますけども、松阪市もそうですけど近隣にありまして、全協でも御意見がありましたとおり、医療なども含めてですね、多気町とは密接な関係にあるというふうなことで、貴重な存在でございます。松阪市ほかの市町含めても、当然引き続きですね、一緒にやってけるようなことは声かけはしていきたいなとは考えておりますけども。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） 確認ですが、多気町が今推進しようとしているスーパーシティ構想は、この松阪市や玉城町が参加しなくても実現できるというふうにお考えなのか、参加が得られなければ、実施が難しいというふうにお考えなのか、その点お願いします。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

小林企画調整課長。

○企画調整課長（小林 悟） 確かに松阪市等はですね、貴重な存在ですけども、当然入っていただかなくてもですね、申請自体は進めていきたいと思っております。ただまあ松阪市と連携した方がですね、より効果的な活動となることは御指摘のとおりだと思っておりますので、引き続きまあ声かけ等はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） そうしますとですね、少しその広域の連携で推進していくという話の中でですね、既に終わっている自治体公募のアイデア公募の段階では、多気町が想定する地域というのは「新規開発型」これ内閣府では「グリーンフィールド」と呼んでますが、その中の既存の計画の拡充に分類されています。これは、更地ではないけれども新規に開発中のものとしている、そんな分類の仕方でしたので、おそらく VISON を中心としたスーパーシティ構想であったからというふうに私は思いますが、12月4日の全員協議会では、スーパーシティ構想の趣旨は実際の住民生活に先端技術を実装する、そういうことですので、住民が存在しない VISON での取り組みは該当しないというような御説明がありました。

その上で、来年春の申請はこの推進協議会を組織し、そして県内外の複数の自治体による連名で行うというようなお話でありましたけれども、松阪市や玉

城町も今現在入っておりませんが、そうしますと、現時点において具体的な対象地、これはどこを想定しておられるのでしょうか。お願いします。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

小林企画調整課長。

○企画調整課長（小林 悟） 確かに、先ほどグリーンフィールドの話が出ましたけども、昨年 12 月のアイディア公募段階では、グリーンフィールドということで、新規開発型ですね、それで申請をいたしております。今回の申請においてもですね、VISON を中心とした新規開発型のグリーンフィールドでの申請を検討しておるわけでございますけども、ただ、ほかの市町、10 市町ありますので、それに関しては、新規開発とは言わずですね、既存型になってくると思います。ですので当然今のところグリーンフィールドで申請はしておりますけども、ブラウンフィールドとの連携がたぶんあるかもわかりません。そういったところは内閣府に今後確認をしていくところだと思っております。

また、そのどこまでの対象範囲かと言われますのは、当然一番いいのは今手を挙げとる 10 市町がですね、全てのエリアで参画をしていただくと、そういったことを私らも求めていくというか、進めていきたいと思っておりますので、今のところはそういう格好で進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2 番（志村 和浩） お話を伺う限り、まだ対象地がここです、というようなところまでは行きついていないのかなと、いうふうに思いますが、やはり多気町のより良い暮らしを実現するための取り組みであることがまず第一優先だとするとですね、現時点で、多気町においても、あるいは周辺市町においても、どこでも取り組みますっていうことが決まっていない中で、推進協議会を作りましてですね、来年の 2 月に目指していくって、ちょっと心配だなというところがございます。

それからですね、今 10 の市町がっていうふうにおっしゃってましたけれども、御存じだと思いますが、この常滑市につきましては、既に 12 月 7 日付に愛知県と共同で中部国際空港とりんくう町を対象地としたスーパーシティの構想案を発表しておりまして、取り組みに参加する事業者の公募をスタートしています。となると、推進協議会に参加を表明している自治体が全て多気町と連名で申請するものではなさそうなんです、そのあたり足並みはそろってるのか、ちょっとそのあたりについて教えてください。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

小林企画調整課長。

○企画調整課長（小林 悟） 常滑市につきましてはですね、最終的な結論は出ていないんですけども、現時点でも、多気町の全体会議、勉強会等には参加をさせていただいております。実際志村議員言われるとおり、愛知県でも申請をされておるみたいでございしますが、ひょっとしたら最終的にですね、愛知県の枠組みで申請をされていくのかもわかりません。多気町としましてもですね、VISION としましても、常滑市にあるセントレアですね、は集客の源であると私らも感じております。可能な限り勉強会でなく各種事業にも、メニューにもですね、参加していただけたらと考えております。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2 番（志村 和浩） そもそもこの 10 市町の連合体で応募するっていうことがですね、非常にこれからも難しい側面が多々あるんじゃないかなと個人的には思っております。

10 市町足しますと約 21 万人ぐらいの人口規模になります。この広域で取り組みことが良しとして考えて、そればかりをですね、追い求めるのも少し危険かなというふうにも思いますので、それなりの理由がしっかりあるように、住民に説明ができるように、是非していただきたい。

なおかつですね、アイデア公募の段階で応募しているよその村・町の中には、多気町の規模よりも少ない、人口規模が少ないところで単独で応募を検討している自治体もございますので、なぜ多気町は単独で応募する手段を選ばずに、この広域連合であるのか、その辺についてもですね、きちっと今後説明をお願いしていきたいというふうに思います。

時間もありますので、次の質問に移ります。

スーパーシティ構想の取り組みは、一時的な実証実験ではなく理想の未来社会を先行的に実現することが目的とされていることから、技術開発側・供給側の目線ではなく、住民目線で理想の未来社会を追求することであると内閣府は述べています。

多気町の基本構想案は、どのような方法で住民の意向を反映していくのか伺います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

小林企画調整課長。

○企画調整課長（小林 悟） 住民の皆さんへの報告に関しましては、内閣府からのガイドラインに従い、適切な情報開示を進めていくことを考えております。

今後、広報誌・ホームページへの掲載なども含めてスーパーシティ構想への理解を求めていくということと、住民の皆様との対話の中で解決すべき課題を拾い上げ、先端技術や規制改革による事業が効果を見込めるものであれば、基本構想に掲げ、実践につなげていけるよう検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） 来年の締め切りである2月3月ごろと今伺っていますが、それまでに住民に対して何らかの説明会、意見交換会、あるいは意向を確認するような、そのような予定はございますでしょうか。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

小林企画調整課長。

○企画調整課長（小林 悟） 今後はですね、正式に申請をしていくに当たりまして、まず広報誌、ホームページ等で掲載をしていく予定でございます。内閣府からはですね、選定前の住民合意につきましては、広報誌、ホームページへの記載、いわゆるスーパーシティ構想に町として申請しますと、そういう表現だけでも可能と伺っております。

ただ、選定後の住民合意につきましては、もっとハードルが高くなってくるかと思っております。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） 内閣府は、そのような方法でもよいというふうにはうたっていますが、一方で、基本構想案の策定に関しては、住民説明会などで以降の把握に努めることも示しております。全てを調べたわけではございませんけれども、応募予定の鎌倉市では11月中に計3回の市民対話を実施していますし、会津若松市あるいは前橋市、こういった自治体も11月に市民意見交換会を開催をしています。

したがって一方的に説明すればよいというものではなくて、住民の意向を把握することに重きを置くべきだと考えますが、見解を伺います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

小林企画調整課長。

○企画調整課長（小林 悟） 現時点ではですね、確かに私今言わせていただいたとおり、ホームページで掲載をしていくつもりではおりますけれども、説明会といたしましては、選定後を考えております、今のところ。ただまあ今のところ議員おっしゃったようなこともございますので、これからいつの段階で説明会をしていくのか、また検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） 冒頭にもお伝えをしたとおり、やはり町民にとって情報が少なすぎますので、いろいろな憶測が飛び交っております。

これは個人情報の問題や健康被害の問題、そういったものをですね、解決しないまま2月に応募がないように、是非とも御努力をお願いしたいと思いますので、どうぞ御検討お願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（前川 勝） 答弁はいいですか。

○2番（志村 和浩） 最後答弁お願いします。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

小林企画調整課長。

○企画調整課長（小林 悟） 一度、今のところはですね、先ほど申し上げましたとおり、ホームページ、広報っていうことを考えておりましたけども、非常に今からだとスケジュールがタイトですので、そこら辺説明会ができるかどうかも含めてちょっと内部で検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（前川 勝） 以上で、志村議員の一般質問を終わります。

（5番 松木 豊年 議員）

○議長（前川 勝） 2番目の質問者、松木議員の質問に入ります。

5番、松木議員。

○5番（松木 豊年） 日本共産党の松木豊年です。

一問一答方式で、新型コロナ対策に関連した課題について、天啓交差点の信号機の設置について、スーパーシティ構想について、以上3つの項目で質問いたします。よろしくお願いします。

新型コロナは第3波に入っております。依然として、楽観できない深刻な事

態であることに変わりはありません。これまでの新型コロナ対策を通じて、子育てや教育のあり方などが見直されつつあります。また、国の対策の不十分さも露呈しております。これらに関連して幾つかの点について質問をいたします。

まず第1に少子化対策です。

①新型コロナ禍にあって、9月議会は子育て支援、この問題について大きな活気を成したものと思います。4月28日以降に生まれた赤ちゃんにも町として新生児臨時特別給付金の支給を決定しました。これは、国の施策が不十分なところを町の努力で克服した、カバーした、こういう事業であったと思います。

また、収束を見せない新型コロナの中にあって、多気町で最優先事項は何かという田牧正義議員の質問に対して町長は、人口減少対策及び少子化対策であると答弁されました。全く同感であります。

私は平成31年3月議会においても、少子化問題について町長にも質問をさせていただきました。そのときには、少子化問題を必ずしも重視するというよりは、それぞれの諸課題との関係でバランスを取りながら進めていくという、こういう御答弁をいただいたわけでありましたが、今回の9月議会での町長の答弁、人口減少対策及び少子化対策を最優先事項として進めていくというこの御答弁について、その思いに至った経過、これからの計画などについて、御説明を願いたいと思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） それでは、松木議員の御質問にお答えをさせていただきます。

前回、田牧議員のときにもお答えをさせていただきましたように、質問された事項につきましては、大変重要なまたこれからの多気町のまちづくりのためにも大きな政策課題であると思っております。

今それらを含めまして、来年の当初予算に盛り込めるような内容を今検討中であります。検討中と言いましたのは、多気町、今議員おっしゃられたように、

諸課題がたくさんありますので、もちろん人口減少もありますし、高齢化の問題もあります。また一方では、先ほどから言われておりますスーパーシティ構想についてどう取り組んでいくか。それから産業都市構想っていうのも今計画をしております。ほかには、教育関係におきましても、また農林関係におきましても、さまざまな諸課題があります。それぞれの財源をどうしていくかということを検討しながら、これから詰めていきたいと思いますので、今、具体的に「ここまでできてますので、これをやります」っていうのはちょっと申し上げにくいということを御理解いただきたいと思います。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 再質問になりますけども、最優先課題であるというこの御認識っていうのは、先ほど御説明いただいたまだ検討中であるということは、時期的にも理解できますけれども、最優先課題であるというふうに町長おっしゃったわけですので、どういうふうにしてそれぞれ諸課題も含めてですね、組み立てていくのか、この最優先課題という重みのある御答弁でしたので、その中身について、もう少し町長の思いを語ってください。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） 先ほど言いましたように、それぞれの分野において、それぞれが最優先課題でありますので、今議員おっしゃられたように、具体的にどんなことを、ということになりますと、まだ財源的なことも含めると、ちょっと難しいところがあります。これは、それぞれの課の分野のやつを拾い上げて、これからどうやっていくかというのが出てきますので、もう少し待っていただきたいと思います。必ず提示をさせていただきます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 最優先課題っていうふうにおっしゃった以上ですね、そ

それぞれの課におかれてもですね、例えば少子化対策、子育て支援のことについて、それぞれの課ではこういうふうに考えるというような、そういう関連性ですね、しっかり引き出すような、そういうそれぞれの課の組み立てっていうのを是非町長から指示もしていただいでですね、それが町民の皆さんにわかりやすく映るようにですね、是非御努力をお願いしたいと思います。

あわせて、9月の一般質問で、来年度以降の出産祝い金の制度についても私質問をさせていただきました。これは前向きな検討するというふうに御答弁をいただきましたけれども、検討状況については是非近隣の自治体の状況などの調査なども行っていただいておると思いますが、御検討状況について説明してください。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） この分野につきましても同じでありまして、私も松木議員と同じ思いで、何とか継続して取り組んでいきたいと思っておりますが、これも含めてですけれども、もう少し詰めていきたいと思えます。よろしく願いします。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 残念ながら9月議会での御答弁から具体的な進展はないというふうに理解しますが、是非これから来年の予算づくりに力を入れていただく時期だと思いますので、是非答弁どおりの前向きな御検討をよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。学校教育の問題についての質問に移らせていただきます。

突然の全国の一斉休校だとか、炎天下の分散登校など、これらの状況を通じて、学校教育のあり方についても根本的な見直しが迫られていると思えます。

その中で、小中学校の学級の規模、この学級の規模が大きな焦点になってい

るのは間違いのないことであります。日本の小中学校の1学級の児童生徒数が国際的に見ても最も多い国の1つになっております。OECDの「図表でみる教育 2013 年版」によれば、1学級あたりの児童生徒数は、初等教育つまり小学校で27.9人、OECDの平均は21.2人です。前期中等教育（中学校）においては32.7人、OECDは23.3人です。どちらも小学校でも中学校でも日本は多い国の2番目に位置しております。小学校ではチリに次いで2番目。中学校は韓国に次いで2番目です。このように、国際比較で見ても1学級の児童生徒数が多い。この原因は現行の40人学級の制度にあることは間違いなくと思います。

そこで、少人数学級について改めて質問します。

文科大臣などは、少人数学級を進めようとする主な理由として、第1に身体的距離の確保。つまり教室中での子供さんが座る距離、これをきちっとする。2点目として、1人1台端末を活用した一人一人に応じたきめ細かな指導の必要性が挙げられています。これは11月13日付けの教育新聞に掲載されております。さらに、10月15日付けの「東洋経済」では、少人数学級を導入する意義は、小学校で3割を超え、中学校では6割近くが過労死ラインに達するとされる教員の長時間労働の軽減にもつながる、こういうふうに述べております。

こうした少人数学級を今後導入するに当たっての3つの積極的な意義、このことについて、教育長の御見解をお伺いいたします。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

橋本教育長。

○教育長（橋本 弘司） 松木議員の御質問にお答えをさせていただきます。

3点あげていただいております。その1つ1つにつきましてお答えをさせていただきたいというふうにこう思います。

まず1点目の身体的距離の確保につきましてでございます。

5月の学校再開時におきましては、1学級30人程度の学年、町内で言いますと、相可小学校の5年生、勢和小学校の3年生、多気中学校の全学年でござ

います。におきましては、分散登校を実施をいたしまして、1メートル以上の身体的距離の確保をした授業を実施したというところになります。

このコロナ禍におきましては、感染拡大防止や学校現場の負担増を考えますと、少人数学級導入の必要性は強く感じております。

それから2つ目に書いていただいております、1人1台端末につきましてでございます。

子供たちのタブレット活用能力の高低を前提にした指導が必要だというふうにこう感じさせていただいております。指導者は、現在端末を使った指導力向上のためのさまざまな研修や授業時の活用方法など、校内研修、あるいは多気町の研修会、あるいは県の研修会、さらに隣町の松阪市の研修会にも参加をいたしまして、現在研鑽を積んでいるところでございます。

端末を活用する場面の有効な指導というのは、少人数学級はもとより、少人数のグループでの活動や、あるいは習熟度に応じた体制、そういうふうな形を取ることにによりまして、一人一人に対してきめ細かな指導ができるというふうに考えておりますので、少人数学級の必要性はさらに拡大するものと考えております。

3つ目に、少人数学級の導入の意義というところでございます。先ほど過労死ラインに達するということで、先生方は確かに長時間労働ということが問題になってございます。少人数学級で今以上に子供たち一人一人にじっくりと向き合えるということ、それから、きめ細かな授業が可能となってくるというふうに考えております。ただ、少人数学級が「長時間労働の軽減につながる」といいますと、少人数でありましても、30人を超える学級でありましても、授業や行事等の準備にかかわる時間・負担には大きな差はないと考えております。そういうことで、長時間労働の軽減につながる主たる要因というふうには、私は考えておりません。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 9月の議会でも分散登校の経験についても御説明いただきましたけれども、今の説明に関連して質問させていただきますが、5クラスが30人を、クラスの人数としては現在は超えているという御説明だというふうに理解しました。

この30人学級が実現した場合ですね、多気町内での学校というのが、どんなふうに変化するのか、前進的な変化になるのであれば、その具体的な中身についてお示しいただきたいと思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

橋本教育長。

○教育長（橋本 弘司） お答えをさせていただきます。

現実的に、多気町内で30人学級の少人数学級が実現したらどうなるかというところだと思うんですけども。

現在、県の教育委員会から、さまざまな形で加配をいただいております、先ほど言わせていただきました相可小学校、勢和小学校、多気中学校の該当の学年につきましては、ほぼ30人をギリギリ切るか、あるいは1人か2人上回ると、そういう状況でございます。そうすると、仮にこの少人数学級30人が来年度全国で実現をしたというふうなところを考えますと、例えば相可小、勢和小につきましては、1クラスの学年が2クラスになる。多気中学校につきましては、4学級ある学年については5学級になるというふうなことが考えられます。そうしますと、それによって、先生方のまず担任の数が必要になる。1クラス学年がふえることによりまして、中学校におきましては、1クラスふえることによってそれぞれ教科の先生の持ち時間がふえる。そうするとまたそれにかかわる教科の加配っていうのが必要になってきます。

先生の数がふえるっていうことは非常にありがたい。クラスがふえるっていうことも非常にありがたいことですが、そのさまざまな教科の加配の先生方がきちっと配置をされるのかどうか。そういうのが全国一斉に始まったと

き、おそらく私自身は難しいかなというふうにこう考えております。

すぐに対応をもししていただけるのであれば、その学校に見合った、その学校が要望する内容での加配っていうのが私としてはありがたいなというふうに感じております。多気町としては先ほど言わせていただいた、それぞれの3つの学校において、クラスが1つずつふえる可能性があるっていうところでございます。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） クラス数がふえると同時に先生方の数もふえる。ただ、全国一斉に始まった場合には、その教員の数をそれぞれの学校で手だてをうつっているのはなかなか大変だという、こういう御認識だというふうに思います。

ですので、これは単独の市町だけでできるものではなくて、おっしゃるようにもう少し国をあげての、これ今文科省が挙げて、あるいは教育再生会議も進めようとしておられるわけですので、そういった方向に教員の要請や配置についても十分手だてを打ってもらうようなことがどうしても必要になると思います。

そういうふうな動きを進めるためには、町としてはどういうふうにしていったらいいのかについても、御見解があればお聞かせください。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

橋本教育長。

○教育長（橋本 弘司） どのような動きをしていったら、今後スムーズにこう進んでいくのかという御質問だと思います。

それぞれの市町におきましては、今の現状での加配を要望させていただいております。そしてまた、今後どのような、児童生徒どのくらいふえるのかということをやはりしっかり把握した上で、ふえた場合、例えば中学校であればどの教科が必要になるか、あるいは小学校としては、1クラスふえたことによっ

て、どういう体制が組めるのか等しっかり調査をしたのち、その細かな内容につきまして県への要望を上げていくというのが一番確実な要望ではないかな、進め方ではないかなというようにこう思っております。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 次の質問に移ります。国民健康保険料の減免について伺います。

この伺いたい中身ですが、9月の議会でも質問させていただきました。昨年よりも3割以上収入が減る見込みのある国民健康保険に加入している方について、保険料を減額または免除する新型コロナ対策の国の制度であります。この制度を町民の皆さんにわかりやすく説明していただく、このことは、町の重要な仕事であります。9月の議会で相談件数、申請件数について伺いましたが、極めて少なく、この制度の周知が徹底されていないんだというふうに強く感じたところであります。

その後の御努力や申請状況などについて、どういうふうに変化しているかについて、御説明をください。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

高山町民環境課長。

○町民環境課長（高山 幸夫） それでは先ほどの御質問についてお答えさせていただきます。

9月時点での減免の申請につきましては、10件の相談ありまして、そのうち3件というような状況でございました。その後、11月末現在でございますが、相談件数は22件あり、そのうち減免を決定したものにつきましては5件です。窓口での相談は14件で、電話での相談を受けたのが8件ということでございます。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 制度の説明というのが非常に私難しかったんじゃないかというふうに思っております。と言いますのは、「前年に比べて3割収入が減る見込みのある方」というふうにしますと、自分が果たして3割減るのかどうかについて、はっきりわからない、こういう方が大勢おられるんじゃないかというふうに思います。これ国のほうでは、はっきりわからなくてもそういう見込みだということ申請していいですよということになってはいるんですが、いざ自分にとってみると、来月はもう少し収入がふえるんじゃないか、結果として3割よりももうちょっと目減りするのが少ないんじゃないかと、こういうことで躊躇される方もおられたんじゃないかっていうふうに思います。

ただ、もう12月で今年の収入が確定します。したがって前年に比べて3割減っているかどうかについては、調べればわかるんだと思います。是非もう見込みでなくて、7割になるよりももっと減ってるというふうになった場合には、もう申請できるんですということをですね、もう少し加入者の皆さんにわかりやすく周知徹底する必要があると思うんです。

そしてあわせて、確定申告などのことも年が明けると出てきますので、この確定申告の手続きなどの際にもですね、国保の加入者で3割以上収入が減ってるという方については、これはもう申請できますよということを、担当課だけでなく税務のほうからもあわせてですね、町民の皆さんにお知らせしていただく必要があると思います。この点での御努力、検討されてる中身がありましたら、御説明ください。

あわせてもう1点追加して伺います。

前年の所得がゼロの方が、この減免の申請の対象から外れております。資格がないということではありますが、この外されている理由についてもお答えください。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

高山町民環境課長。

○町民環境課長（高山 幸夫） 先ほどの御質問についてでございます。

まず制度の内容につきまして、制度内容が難しいということで周知をしていただきたいということなのですが、先の広報たき7月号に制度内容の記事を掲載しております。また町のホームページでもその内容等、また申請書もダウンロードできるような仕組みをつくってございます。

これにつきまして、再度ですね、議員がおっしゃられましたように、12月にも入りましたので、年間の収入等もある程度確定してきておるところがございます。また年を明けますと、申告も始まってきますので、その収入が減ったかどうかの判断がつくと思います。ですので、再度1月号に制度内容の記事を掲載し、周知をしていくと予定しております。

また、前年の所得ゼロの方についての減免の対象から外れることにつきましてですが、新型コロナウイルスに係る保険料の減免特例は、国が定める基準に基づきまして減免額を算出しております。

減免額の算出方法は、減少することが見込まれる事業収入等に係る前年の所得額を、主たる生計維持者と同一世帯の被保険者の前年の所得の合計額で割った数値に、今年度の国民健康保険料を掛け合わせるということで求めています。分数式でいうところの分子となる前年の所得額がゼロの場合は、算出する減免額もゼロとなり、保険料に変更させることができません。

また、前年度の所得ゼロの方につきましては、もともと前年度所得額がゼロということにつきましては、保険料を算定する上で、最大幅の軽減制度が適用されており、均等割と平等割が7割軽減されておるといような状況になってもございます。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 今、算式の御説明がありました。前年の所得がゼロであ

ればゼロで割り切れないからこれは不可能なんだという、算数というか数学上の説明です。ただですね、私はその算式の問題ではないと思うんです。

新型コロナで前年所得がゼロの方がゼロではない方、同じ収入であってもですね、3割減って同じように家族構成もある。けども一方では、所得が200万なり300万なりあった方と、前年の所得がゼロである方、どちらが今年度のその保険料の負担が多いかどうかって言いますと、その時点で前年の所得がゼロの方を排除するということは、あってはならないと思うんです。そもそも軽減措置が取られてるっていう説明がございましたけれども、場合によっては、所得が、前年の所得ゼロでない、所得がある方については全額免除の場合もありますよね。そうすると、ものすごく不公平な状況が生まれてくるんじゃないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

高山町民環境課長。

○町民環境課長（高山 幸夫） 前年の所得ゼロの方につきましては、減免額が使えないということになっております。議員のおっしゃるように、場合によっては、その300万以下の方については全額免除ということにもなりますので、所得のある方とない方とで、この減免の使われる対象になるが、対象外になるかという線引きをされるんですけれども、国の基準に基づきまして、この財政措置を受けることもあります。どこかでは、線引きが必要になりますので、今現在、県のほうにも確認したところですが、ゼロの方については、減免の対象外という判断ということで確認を取っております。各市町村そういった手順で算定されておりますので、多気町もそれにのっとって取り扱いをさせてもらってる状況です。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） これも国の制度の不十分なところの1つだと思います。

ですので私は、国民健康保険法の法 77 条の特別な理由があるものに対して、保険料を減免し、または徴収を猶予することができるという、この規定を適用してですね、町としては、独自の対策を講ずべきだと思いますが、町長いかがですか。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） 今担当課長が申し上げましたように、一応国の基準に基づいて多気町は粛々とそれを遂行していくということになると思います。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員、時間気を付けてください。

○5 番（松木 豊年） 次の質問に移ります。天啓交差点の信号機の設置についてです。

これまでの交差点での発生状況、皆さん非常に危ないところだということはおっしゃっておりますので、それと、信号機の設置を望む声っていうのは非常に強いものがあると思います。これらについて、これまで取ってきた状況・対策、それと、町道が、拡幅工事が完了3月にしますので、これによってさらに交通量がふえると思います。危険性が増すわけですので、これらの今後の対策について、お考えをお聞かせください。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

森川総務課長。

○総務課長（森川 直昭） それでは、松木議員の御質問に答弁させていただきます。

まず天啓交差点での過去における事故の発生状況から答弁させていただきます。これは暦年でございますけども、平成 27 年から順次申し上げます。

平成 27 年が 4 件、28 年が 4 件、29 年が 8 件、30 年が 3 件、令和元年に入りまして、令和元年が 3 件、令和 2 年が 11 月末まででございますが 5 件と、こういった発生状況と、ちょっと物損・人身の内訳は申しわけありませんが、把

握しておりません。

これを受けまして、特に平成 29 年でございますが、町から警察への要望書を 2 回提出をさせていただきます。平成 29 年 9 月とそれから平成 30 年 4 月におまして、信号機の設置を松阪警察のほうに提出をさせていただいております。

ただ、警察の説明によりますと、その交通量であるとか、それから警察そのものの予算ですね、信号機を設置する予算が厳しいなどの理由によりまして、現在でも設置には至っていないというふうな状況でございます。

なお、警察といたしましては、信号機の設置はちょっと難しいということなのですが、いわゆる取り締まり関係ですね、一時停止があそこ必要でございますので、一時停止の取り締まり等の実施をしていただいているところでございます。

これを受けまして、現在、町といたしましての対応につきましては、まず案内看板、それから赤色回転灯の設置、それから道路路面への表示、あるいは周辺の木々の伐採ですね、といった形で見通しをするのと、あと、これはまあこの交差点には限りませんが、日ごろから交通安全ルールを守るというふうな呼びかけを行っているのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5 番（松木 豊年） 町道の拡幅工事に伴って交通量がまたふえると思いますので、さらなる対策をですね、警察に対しても、信号機の設置も含めて要望を強く行っていただくことを申し上げたいと思います。

最後の質問、スーパーシティ構想についてに移ります。

志村議員もほぼ私と同じような中身で質問していただきました。その関係で、重複するところを避けて 1 点だけ質問させていただきます。

志村議員の質問の中で、内閣府とのやりとりが去年の 9 月から始まったという御説明でした。VISON の意向も受けて始まったんだということでしたけれど

も、町長のところでは、このスーパーシティ構想をどのように進めようとしたのか、その経緯について、町長御自身の思いがどうだったかについて、お答えください。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） まず、スーパーシティ構想につきましては、担当課長のほうから申し上げましたように、今まで内閣府含めて協議をさせてもらっております。もともと VISON、まあアクアイグニスですけども、計画をしたときの大きな目的というのは、知事との懇談会にも私は申し上げたんですけども、多気町だけではありませんと。多気町から南、特に中南勢地域の活性化のために、VISON を中心として取り組みをお願いしたいということから、当初はスタートをしております。

今、スーパーシティ構想の中で、先般も全協の中で、なぜ隣の松阪や伊勢やその辺が入ってないんやということがありましたけども、全部の市町へ私も出向いて一緒にやりましょうということをお声がけをさせていただきました。それは、先ほど言いましたように、ここから南の地域は人口減も非常に激しいので、多気町だけで単独でやっとしてはできませんので。一緒にやろうということで、声かけをさせていただきました。

その中で、今、じゃあ一緒に検討しよかということで、ただ、事業に取り組むとき、例えば医療 Maas でやるとか、それからドローン飛ばそうとか、それからキャッシュレスを全部でやろうとか、っていうのはそれぞれ事業やる時には、それぞれの町でお金がかかってくるかもわかりませんが、構想については一緒にやりましょうとお声をかけさせていただきました。

特に、観光連携についてもそうありますが、その中で、一緒に載っていたのが、現在の町であります。

今回の多気町から声かけをさせていただいた大きなもう 1 つは、たくさんの事業者が参加をしていただいております。自治体は 10 程度でありますけども、

20 を超える事業者が入っていただいておりますので、非常にまあこれは、その部分も含めると、意義のあることかと思っておりますので、来年度も継続して取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 年度当初の所信表明の中では、一言も町長触れられておりませんでした。その点で私は非常に問題点が、町民の皆さんからもどういふふうに町長考えておられるのか、やはり説明不足であることは否めないと思います。そして、全協でも配られた資料も拝見しましたがけれども、住民参画ということがうたわれておりますが、公募の申請の段階で住民参画がないんですね。区域会議で最終的に決まるということですけど、このときの町民の参加も補償すべきだと思いますが、是非その点について、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） その部分につきましては、担当課長のほうで申し上げにくい部分があったと思いますので、来年地区を回っての、その翌年の多気町の政策課題につきましても、地区懇談会などは取り組んでいきたいと思ひます。今、コロナ禍でありますので、予定をしておった字別懇談会っていうのは難しいと思ひますので、地区別懇談会の中でこれから多気町はこんなことやってきますというので、その時点では、構想が採択されとるかどうかわかりますので、どうなるかわからん段階ではなかなか申し上げにくい部分があると思ひますんで、来年度そういう取り組みをしていきたいと思ひます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

以上で、松木議員の一般質問を終わります。

ここで、10 分間休憩を取りたいと思ひます。10 時 40 分再開ということでお

願いたします。

○議長（前川 勝） 本来答弁者はですね、答弁の最中であれば、時間を超えていくことが可能ではあるというふうに、申し合わせでなっているんですけども、新たに超えた段階で、答弁者に許可は与えたことが、ちょっと申し合わせ事項と違っておりますので、大変申しわけありませんでした。だから、答弁者の方は、時間が終わったら新しい答弁には入れないということで、御理解いただきたいというふうに思います。

よろしいでしょうか。願いたします。

（ 9 番 田牧 正義 議員 ）

○議長（前川 勝） それでは、休憩を解き、再開いたします。

3 番目の質問者、田牧議員の質問に入ります。

9 番、田牧議員。

○ 9 番（田牧 正義） それでは一般質問に入ります。

方式は一問一答方式、そして項目は3項目ございます。1項目目は、空き家等対策計画についてです。2項目目、住民参加の促進についての取り組みについて。そして3項目目が、クリスタルタウン工業団地について、以上3項目で進めたいと思います。

そいじゃ、1項目目に入ります。

令和2年1月21日付公文書公開請求により、多気町空き家調査実施要領に基づく実態、特に相続放棄、課税対象者不明、崩壊、管理者不明等の詳細の開示を求めましたが、令和2年2月4日公文書不存在決定通知書の交付を受けました。その存在しない理由として「関係部署において実態を把握中であり公文書の作成まで至っていない」とこういうような但し書きがありました。

相当時間経っておりますので、その後の経過についてお伺いしたい。またそれがまとまっていないのであれば、報告書をあるいはそれがいつできるのか、

そのあたりをお聞かせください。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

小林企画調整課長。

○企画調整課長（小林 悟） それでは田牧議員の御質問にお答えをいたします。

税務課のほうで、相続放棄等により相続人が不在で、納税通知を送付できなかった方を調べましたところ、7件ございました。

令和元年度には、私ども企画調整課が、区長様を通じて空き家実態調査をし、245件の空き家が報告され、そのうち管理されている空き家が131件、管理されていない空き家が114件でございました。

管理が適正に行われていない空き家は、相続放棄や、相続の代替わりが行われていない結果、管理者が不明であったり、遠方により管理が行き届かないといった状態でございます。さらに、倒壊のおそれのある空き家については、景観上はもちろん、獣害が住みつく可能性もあり衛生面、防災面でも大変危険な状況になり得ます。

また、今年度に建設課が空き家の現地調査を行っております。これにつきましては、建設課からこの後の1－3の質問で現在の取り組みについて回答があらうかと思います。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

田牧議員。

○9番（田牧 正義） 実態について、要はまだ数字になってないってことですか。それとも1－3で建設課がするところで企画調整課も含めて空き家の実態を数字をお聞かせいただけるんですか。要は、ここに私1－1で言ってるのは、公文書が存在しない、それを今把握中である、その作業がどこまで進んだのか。これは企画調整課なんですか、それとも建設課がその1－3でしか答えられないんですか。企画調整課の段階の数字をお知らせください。

特に先ほども区長に依頼してってということで、私は担当者にも言いました。

要は自分の足できちっと調べた形跡が私には見当たらない。要は、今回 1-3 で建設課がしますけれども、それまで空き家については全て企画調整課が担当してたはず。ところが私の目に見えるのは、空き家バンク等、要は販売できるすぐ入居できるようなものだけで、壊れかかった家であるとか、その他についての対応は企画調整課は何らしてなかった、と思ってます。ですから、そのあたりがどの課が担当してたのか、まずお聞かせください。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

小林企画調整課長。

○企画調整課長（小林 悟） 事務分掌といたしましてですね、各課に分かれております。例えば、移住定住等空き家バンク利用に関しましては、私ども企画調整課であったり、空き家の維持管理上の管理、そういう倒壊ですね、そういう問題は、建設課。例えば獣害関係は農林商工課であったり、そういうふうな事務分掌が分かれておりまして、私ども企画調整課といたしましては、先ほど言わせていただいた空き家の実態調査その数字がうちの事務分掌の範囲でございます。

あと、その利活用、空き家バンクの利活用に関しては、当然そうですし、そういう数字がうちの数字でございます。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

田牧議員。

○9 番（田牧 正義） それではこれについては、町長に直接お伺いします。

空き家バンク、要は空き家のうちの空き家バンクで扱ってるもの、これは企画調整課です。事務分掌の中でその他のものについては建設課なり、その他のところは担当すると、今企画課長の回答です。

実務的に、実際に私はよく言います、空き家のうちの 5 段階評価のうちの 5 と 4 については、確かに企画調整課がやってる。しかし 3、2、1、壊れかかったやつ、獣害のあるようなもの、これについて具体的にどの課がどのように

してたかっていうのは、私には全然見えてない。

町長、それをどのように管理者として指示、各課にされていたんか。事務分掌のことは存在するっていうことまでは聞きました。実務としてどのように指示されていたのか、町長に伺います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） それぞれの事務分掌につきましては、それぞれの各課において、今担当課長申し上げましたように、分かれてやっておりますので、事務分掌の内容につきましては、ちゃんと例規に載せてやっておりますので、特にそれを確認していただきたいと思います。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

田牧議員。

○9番（田牧 正義） それでは、事務分掌に記載の各担当課長さんにどのようなことをやっていたのか、具体的にお答えください。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

久保建設課長。

○建設課長（久保 義隆） 先ほどの御質問にお答えいたします。

建設課としましては、以前から倒壊する空き家、それと近隣からの苦情等がありまして、現地へ確認に行きまして、そこでその所有者等に対して文書等を送っております。実際は、空き家に対しては個人所有のものでありますので、まだその空き家等対策事業にはまだ至ってない状態でしたので、直接連絡をして、「危険ですよ」という形で話をしております。

また、建設課サイドでもその道路行政と、あと建築行政に関することっていうことで、中心で動いております。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

田牧議員。

○9番（田牧 正義） それじゃあ、それ以外の課、税務あるいはその他関係してくるところがあると思いますけれども、事務分掌で空き家について担当するというので、自分の課の仕事だというの認識されている担当課長さん、お答えいただけますか。

もう続けて担当課長、税務なり、その他の方もお答えいただいて結構です。

○議長（前川 勝） 田牧議員、この問いがですね、空き家対策計画についてということで、その事務分掌云々ってということではなくですね、空き家対策をどうするんや？（しとんのや？）っていう部分のことですね、各担当課、今建設と企画調整で答弁してくれたわけですけども、その空き家の対策の計画っていうことを質問という形で挙げていただきたいと思うんですけども。

田牧議員。

○9番（田牧 正義） ですから、公文書で「今把握中であり」っていうその報告書も出てないからどこまで進んだのか。それから、先ほど私が言いましたように、空き家のうち、空き家バンクで扱ってるものについては企画調整課がやられてるのはわかりました。それから、その他のところで事務分掌で担当しますという回答を当局からいただいたわけですから、逆にそれじゃあ先ほど5段階で言いましたけれども、そのうちのそれじゃあ壊れかかったものとかその他税金、あるいは所有者がわからないもの、それらについては各々の空き家について、どの課が担当していらっしゃるんですかということ。そして、どのようなところまで、空き家の問題に取り組んでいるのか、それを聞きたいってことです。

ちなみに、私は先日水道課のほうに、例えば空き家であるかないかについて、例えば水道のメーターと税務のほう、これを突き合わせすれば、比較的簡単に空き家がわかりますよねって、それは、近隣の市町でもそういうように空き家をきちっと把握するためにやってる作業なんですね。そういう突き合わせ。ところが、先日それを言ったところが、担当課長は、今まで多気町としてはそういうような水道のメーターと空き家の突き合わせ、リンクしてる、そのあたり

で空き家を正確につかむと、こういうような作業をしませんと。こういう回答だったので、そういうところからしても、私は空き家について、本当に本腰を入れて町として取り組んでるうちゅう姿勢が見当たらないから、しつこく聞いてるわけ。

今日のこの3項目質問すると言いましたが、全てこれは私が一般質問去年からやってる中の再度のもので、新たなものは1つありません。要は、私は今までしたのに当局がきちっと答えてくれてないから、再度確認の意味で今回の一般質問3問とも入れてます。そういうことです。

ですから、空き家についてどういうようにしてるんか、きちっと教えてください。

○議長（前川 勝） 田牧議員、今質問されてるのは、1－2ですか、3ですか。

○9番（田牧 正義） これはその後です。要はこの実態、これがわかってないからそれをまずどこまで把握されたのか、それを聞きたい。1－1です、まだ。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

北出税務課長。

○税務課長（北出 博人） 空き家の調査とかそういうのにつきましては、税務課は行っておりません。ただ、課税できるかできないか、納税していただくかということの調査はさせていただいております。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

田牧議員。

○9番（田牧 正義） 私は相続放棄、課税対象者不明、崩壊、管理者等不明、こういうような詳細の開示を書いているわけですが、そうすると、先ほど企画調整課長、それから建設課長が言われた一部については、こう担当してるんだと、おぼろげながらわかります。

しかし、町として、空き家全体をどの課もタッチしてない、分掌では担当するとなってるけども、実務的には何ら手を打ってない、こういう解釈になりま

すが、それでよろしいでしょうか。ここの部分については、町長お答えいただけますか。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） 田牧議員もたぶん私が先ほど答えたように、事務分掌の内容を見てわかりにくいというのは、私もある程度理解はできます。

ただ、空き家につきましては、全体的にそれぞれ部署が分かれて、壊れたらどうするんやと、それから実際あいとるとこはどうするんやと、それから税の関係もありますので、それぞれの今担当部署、これはたぶん他の市町も同じような方で取り組んでおると思います。

町は、その田牧議員のたぶん思ってみえる空き家があるのにどうすんのやと、もっと活用できやんかという思いもあるかと思しますので、それは同じ思いで、できればと思うんですけども、現実的には、本当に難しい部分があります。実際空き家であっても、それが活用できるんか。そんなんも含めて今頭を悩ませるところであります。

これからの先ほど松木議員の質問にありましたけども、これからの町の施策で、人口、人の移住やそんなんはどうやってくんかと、いうことで、この部分について、これからこの空き家活用については、多気町に住んでいただきたい、こういう思いで、数年前から取り組んではおるんですけども、なかなか遅々として進まずであります。これから政策転換、ある程度はしていかなければならんと、こう思ってますので、この辺で、御理解をいただきたいと思います。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

田牧議員。

○9番（田牧 正義） 今の町長の答弁で、多気町が空き家について、どの程度の力を入れていたかっていうのは、おぼろげながら推測はできる。ただ、多気町の場合に、空き家があるということは必ずその周りに耕作放棄地、これが付随してくるっていうのは現実だと思います。相続放棄その他によって、それも

必ずといっていいほど、町の中じゃないですからマンションじゃないですからね、附属するので今後どの課がどういう形にするのか、それを検討されるのであれば、そういう耕作放棄地これも含めた上で検討をしていかないと、空き家だけの問題ではないということも認識していただきたいと思います。

そして、その空き家についてですが、例えば今回盛んに話題になってるのは、東京一極集中というスタイルから、地方にある程度テレワークその他働くこともできるということで、出られる方があるわけですが、結局多気町としては受け入れる体制が取れてないから、そういう方を受け入れることもできないっていうのも潜在的っていいですかあるんで、大至急空き家については全ての空き家についてどういうようにするか、取り組んでいただければ仕方のない問題ということで、1－1は終わります。

そいじゃあ、先ほどから言ってるんですが、空き家と空き家バンクの扱ってる企画調整課さん、この位置関係、これはどのようになっているんですか。

要は、先ほど建設課が担当する部分っていうのはおっしゃっていただいた、それ以外についての空き家全体の中で、結局企画調整課さんは空き家バンクの部分だけはやるけれども、それ以外の空き家については企画調整課以外の担当と、こういうような認識ですか。お答えください。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

小林企画調整課長。

○企画調整課長（小林 悟） それでは私のほうからお答えさせていただきます。

空き家の実態と空き家バンクとの位置付けっていうことでございますけども、先ほどから申し上げておるとおり、事務分掌で分かれておりまして、各課がそれぞれやっておる状況でございますけども、うちといたしましては、空き家の実態を踏まえ、管理されている空き家については空き家バンクに登録してもらうように勧め、移住者の定住につなげていきたいと考えております。

また、管理されていない空き家については、今後特定空き家になっていく可能性があるので、建設課とも情報共有をして対応策を検討していきたいと思っ

ております。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

田牧議員。

○9番（田牧 正義） 今、特定空き家というような話が出てまいりましたが、それらについても、隣の松阪市あたりは非常に細かい基準で特定空き家等決めております。多気町のほうにはそういうものはまだつくられた様子がありませんが、このあたりについても、あるいは私は前回の折にももう倒壊しているようなものについては、一部補助金を使ってでもやったらどうだというような話、あるいは松阪市では新しい手法で先ほど私は水道のこと言いましたですけれども、空き家について、もう少しきちっと調べていただく必要あると思いますので、今後、空き家問題は、捨てるは置けない問題という認識で取り組んでいただきたいと思います。

はいじゃあ、この近隣市町において、新たに空き家に取り組んでみえるいろいろな情報について、どの程度企画調整課さん、それから建設課さんは、掴んでみえるのか、そのあたりを少し教えていただけますか。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

久保建設課長。

○建設課長（久保 義隆） 先ほどの質問にお答えさせていただきます。

近隣の市町、今三重県全域で、そういう空き家等対策っていう形で、県が中心でいろんな問題点とか、あとそういった会議を行っております。そこで担当者レベルで出向いていろんな問題とかそういうのを聞き取りながら、各市町のところへも持ち帰って、こういう状態っていうので解決策を考えております、っていうので、情報の共有は県全体で行っております。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

田牧議員。

○9番（田牧 正義） 空き家については、まだいろいろお聞きしたいことありますが、実質的にはほとんど進んでないということなので、今後もう少し詳しくいろいろお伺いしたいと思いますので、この1項目目終わります。

2項目目に入ります。

住民参加の促進についての取り組みについてお伺いします。

こちらについては、ええまちづくり懇談会であるとか、意見交換等からいろいろ過去にもこういう案がありましたっていうような情報もいただいてるわけです。そいじゃあ実質そちらから吸い上げたもので、行政のほうで反映できたものは何なのか、わかっている範囲でお答えください。要は、こちらのほうから行政、当局のほうからええまちづくりでこう提案したというんじゃなしに、それは結構ですから、住民の意見を吸い上げて、それを実質こういうように反映した。その部分だけで結構です。お答えください。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） 字を回らせていただいていたの町民懇談会、住民懇談会につきましては、昨年5月28日から10月末まで全自治会を回らせていただいて、懇談会をさせていただきました。

字を回っての懇談会の趣旨は、一応テーマを掲げて、町民の皆さんからお声をいただいて、それを政策に反映できるだけしていくというものであります。

昨年回りました懇談会の1つは学校統合について。それから2つ目が、R D Fがなくなりますので、ごみ処理について。それから3つ目が人口減対策について。4つ目が健康づくりについて。あとインフラ整備等々を提示をさせていただいて、御意見をいただきました。

主な成果っていいますのは、学校統合につきましては、御承知のように、答申をいただきました。時期尚早ということで、今教育長のほうからも報告もありましたけども、諸報告の中で、これからまたもう一度御意見を伺うという段階まできております。

ごみにつきましては、おかげさまで今、特に旧多気地域はプラスチックなどの分別がいったんですけれども、勢和地域はなかなか初めは難しかったと思いましたが、今おかげさまで順調にその分別もされて、ごみ処理も今伊賀のほうへ焼却をする部分について、持っております。

それから人口減対策について、特にこれは、働く場の確保をしなければなかなか多気町から出ていく人が多いので、それを避けようということで、企業誘致に、特に今年は力を入れてさせていただきました。これから、多気町には、多くの働く場ができますので、移住定住も含めて、子育ても含めて、これから効果が出てくるものと思っております。

それから健康づくりにつきましては、健診をふやして少しでも重篤な方が発生しないように、発症しないように、こんな取り組みもさせてもらって、若干ではありますが、40%を超える受診率になってきております。私の就任した当時は20%を切っておりまして、10%ちょっとでありましたので、町民の皆さん、一生懸命取り組んでいただいて、現実的には、なかなか医療費の減にはつながらず、これは高齢者がふえてきてますので、この部分もあるかと思います。

あと、インフラ整備につきましては、県道整備、町道整備などのところを取り扱っております。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

田牧議員。

○9番（田牧 正義） いろいろやっていただいていること、それからもろもろについて、既に地域の課題というようなこういうようなことで町長からも伺っているので、ある程度は私らも共通の部分を持って一緒に頑張ろうと、そういうようなところわかるんですね。

ところが、ちょっと私は1つ見方を考えてみると、町の人口減少、あるいは高齢化、こちらの問題について、ある雑誌でちょっと、こういう捉え方があるのかなというのがありましたので、参考にお示しします。

実はこちらにしたんですが、ちょっと時間の関係もあってスタンドは用意しませんが、要は、日本社会の構造的リスクということで、5項目ほど挙げてみました。その中には、総人口の28%が高齢者である。現役世代の38%が非正規社員である、雇用ですね。それから子供の7人に1人が貧困状態。貧困率は13.9%。それから将来未婚率は男性が23%、女性14%。それから単独世帯、老人1人で住んでるとかそういうようなものが34%もある。これが町長が盛んに言ってみえるいろんなことを多気町として取り上げなければならないって言ってみえる、こちらとまるっきり連動してることだと思うんですね。ですから、そのあたりのもうこれは日本全体がもうやむを得ないんです。こういう状況になってるのは。

ですからそのあたりに具体的にどうするかということを取り組む以外にないと思いますから、さらに要は見方も変えて、この人口減少、少子高齢化、このあたりと合わせて積極的に取り組んでいただけるようにしたいと思うんですが、そのあたり私が今人口減少について、ちょっと違う角度から見た数字をお示ししたわけですが、この数字の見方として、どういうように当局は、地域のこの課題っていうものと私が今言ったものっていうのは、連動しているという私は認識でいるんですが、どういうような今の私の本の一部コピーで思いになるかお聞かせください。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） 田牧議員のおっしゃるとおり、今日本全国そんなような状態でありますので、私も同じ思いであります。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

田牧議員。

○9番（田牧 正義） いろいろちょっとぶしつけな質問に近いようなこともしましたですけれども、いずれにしても、もう町長の盛んにおっしゃってみえる、志村議員の質問の中にもありましたように、もう待ったなしの状況に人口減少

であるとかその他は突入してるわけです。ですから、このあたりについて、最優先であるという言葉もお示しいただいてるわけですが、やはり、多気町として、今後、いろんなことについて、積極的にやろうとすると、このあたりは避けて通れない問題ということで、私も町長も、あるいは当局の方たちも全てがその点は変わらないと思いますから、さらなる努力が我々にも当局の人にも必要という認識を再度確認させてもらって、この2項目目については終わりたいと思います。

3項目目。毎度お聞きしてるわけですが、クリスタルタウン工業団地については、こちらにも書きましたが、最後の区画も立地協定締結という形で、安堵しているわけですが、今後は、それじゃあなにが残ってるかっちゅうと、まず財調の精算、そしてそれ以外に私はここで「最終的な精算報告等については、いつごろ発表されますか。」と、発表していただけますかというように書きましたが、実際言うと、これはおそらく4、5年先になると思います。全て終わるのは。

なぜかと言えば、財調の精算は終わったら、のり面であるとか調整池を町が幾らで買うんだということをやってもらわないかん。そして、企業誘致に優遇制度をいろいろしてみえるわけですが、これについて、どれだけ使ったのか、あるいは補助金をどうしたのか、というようなことになってくるわけですが、要は、あそこがうまく入ってもらったっていうので終わってもらったら困るんですね。

精算っていうのは、その入った企業が建物なり事業なりやって、どれだけ町が税収がふえたのか、雇用が何人あったのか、そのあたりまで、民間でしたら費用対効果で全てそういうものをずっと連なって行って、ここまで行ってこれだけのメリットがあったんだと、それが町民にわかるようにしていただくのが、私は精算であり報告であると思ってます。

ですから、順番はあるでしょう。財調を返すこと、あるいはのり面・調整池を幾らで町で買うのか、それから建物が建ってどういうようになったのか、あ

るいは補助金とか、優遇税制、これらについてもどういような推移をして、最終的には多気町にどれだけのメリットがあったのか、そこまでわかる精算にしていきたいと、こういう思いでありますので、そのあたりについてのお考えをお聞かせください。

○議長（前川 勝） 田牧議員 3－1 はもうよろしいでしょうか。今は 3－2 というふうになってくんですけれども。

○9 番（田牧 正義） 時間の都合ですいません、全体でもう質問させてもらって、それに答えていただいたら、クリスタルタウンのことについて、だいたい終わると思ったので、ちょっと時間の都合で少しまとめた質問しました。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

伊藤副町長。

○副町長（伊藤 智巳） ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

1 点目の質問でございますけれども、今回の立地につきましては、兵庫県尼崎市の電源メーカーの株式会社ニプロンと、11 月 30 日に立地協定を締結させていただきました。立地場所につきましては、コープみえの北側の用地で、面積は 11,700 平米でございます。売買予定価格といたしましては、1 億 9143 万円でございます。

このようなコロナ禍の中で、企業誘致ができましたことは、担当者をはじめ町長自らによるトップセールスのおかげだと思っております。

続きまして、最終的な精算報告という質問でございますけど、先ほどの中で企業立地奨励金かともろもろのことで言われて、そのあたりにつきましてなんですけれども、土地開発公社といたしましては、そのあたりは行政側の考え方ということでございまして、公社としての考え方を述べさせていただきたいと思います。

最終的な精算につきましては、来年度に岡田パッケージと、ニプロンより土地代金を納入していただく予定でございますので、その後に精算できればと思っております。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

田牧議員。

○9番（田牧 正義） そうすると、町のほうが購入しなければならないという
今までの経過から言ってもなってるのり面、それから調整池等がその精算が終
わった後、そうすると、財調で幾ら使ってて、それだけ残るから幾らで買い取
ってくれと、こういうものはその折に出てくるという解釈でよろしいんでしょ
うか。

それと、先ほど言いました来ていただくのに、優遇あるいはその他特典をし
てるわけですが、そのあたりについては、いつごろの予定か、それだけお聞か
せください。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

伊藤副町長。

○副町長（伊藤 智巳） 予算見込み額でございますけれども、今ユウグレナの
借地の部分が残っておりまして、それが売れた場合でございますけれども、残
額が2億301万8000円ほどになります。その部分につきまして、のり面・調
整池・道路等の取得金額で返させていただきたいなというふうに思っておりま
す。

そしてあと立地奨励金でございますけれども、まだ、工場が建っておりませ
んのので、全体で幾らになるかっていうにはまだわかりませんので、これにつ
きましては、来年度以降、立地されると思います。工場が建った以降に金額が
出てくると思います。

以上でございます。今のところその辺わかりません。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

田牧議員。

○9番（田牧 正義） やはり私は入る企業が決まっても4、5年はかかるだろ
うという私なりの推測をしてたんですが、おそらくそういうことになるんだろ

うと思いますので、引き続いて、やはり手順を追ってね、きっちりと町民がわかるように、報告を今後も続けていただくというお願いをしまして、質問は終わります。

○議長（前川 勝） 答弁は。

○9番（田牧 正義） それについて御答弁いただければそれだけで結構です。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

伊藤副町長。

○副町長（伊藤 智巳） そのあたりにつきましては、一般会計予算において立地奨励金を計上させていただきますので、毎年当初予算で上げさせていただきます。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

田牧議員。

○9番（田牧 正義） いろいろと協道にそれる部分もあったんですが、当局の方、詳しく御回答いただきましてありがとうございました。

一般質問終わります。

○議長（前川 勝） これで、田牧議員の一般質問を終わります。

（10番 山際 照男 議員）

○議長（前川 勝） 4番目の質問者、山際議員の質問に入るわけですが、お昼少し回るかもわかりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは10番、山際議員。

○10番（山際 照男） 10番山際でございます。

議長の許可を得ましたので、私からは農業政策について、一問一答方式で、町長並びに担当課長に御質問いたしますので、よろしくお願ひいたします。

2017年12月、国連総会で2019年～2028年の10年間、世界の農業の方向性を大きく左右する「国連家族農業の10年」とする宣言が採択されました。世

界へ家族農業推進が求められてきました。

国におきましては、新たな「食料、農業、農村基本計画」が令和２年３月閣議決定されまして、今後１０年先までの施策の方向性が示されております。また、県におきましても「食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」が改定されておまして、本町における農業の基本計画につきましましては、私の勉強不足なのかわかりませんが、町長の「ええまちづくり基本構想」で担い手支援と地域農業力の強化がうたわれております。これがその農業の主要政策として抽象的でございますけども、ある一定の理解はできます。

しかしながら、本町の基本的に記された基本計画は、ホームページ等も見ても見当たりません。検索しても出てこないわけなんでございますが、本町には基本計画というものは策定されていないなというふうに思っておりました。ところが、町に多気町農業再生協議会が組織されておまして、議会から私は委員として出席させていただきました。私の認識不足といいますか、その会議の資料で、協議会の事業計画がまさに本町の基本計画だと思った次第でございます。

農業政策は、幅広い分野にわたっております。このような状況の中、今度は水田農業（稲作）に関連する項目でございますが、その項目に対して、行政としての認識及び方針等に関して順次質問をしていきますので、よろしくお願いいたします。

それでは１点目の家族農業でございますが、町の基幹産業は農業と言っても過言ではございません。農業を元気にすることが町の元気につながるのではと考えております。しかしながら、農業を取り巻く状況は年々変化しております。特に近年課題であります担い手減少・高齢化の問題、さらに中山間地における条件の悪い農地の問題、耕作放棄地問題、獣害対策問題等多くの課題が山積しております。こうした中、家族農業が果している役割の御認識を町長にお聞きしたいと思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

議員おっしゃられたように、農業は基幹産業っていうことで、これは国が言うところの基幹産業っていうのは鉄鋼業であつたりとか結構そういう部分が多いんですけども、農業は重要産業と思ってます。これは、他の製造業にしても、サービス業にしても、農業関係のものが必ずかかわっておりますので、多気町でも、私は重要産業やと思っております。

その中で、今多気町は昭和 60 年ごろには、私が職員で若いころには、農業の基盤整備、いわゆる圃場整備を随分やりました。これは、これをしてそのころから農業の労働力の軽減を図っていく、これを図らなければならんっていうことで、もう至る所で圃場整備をやりました。そこで余った余剰労働力を工業のほうへはめていこうということで、当時、農村地域工業導入法という国の法律に基づいて、御存じかと思いますけども、取り組んでやったのが今のシャープでありまして、3年間税の免除とかそういう優遇制度がありました。そこで多気町のみならず多気町近隣から多くの農家の方々含めて、働く場ということで多気町へ来ていただきました。

その後、農業基盤強化促進法に基づきまして、圃場が整備をされましたので、これから農地の集積・集約化・大規模化で個々の個人の農家よりも担い手農家、集落営農も含めてですけども、集約をしていこうということで、農地中間管理機構なども含めて、多気町はそういう方向にこう舵をずうっとう切ってきております。

もう一方では、今議員おっしゃられたように、私が就任させてもらったころには、定年就農を、これも大事な仕事、これはどんなことやっていただくかっていうと、米づくりという、これは米づくりもあるんですけども、多気町の特産物などに力を入れてほしいということで、そんな取り組みを推奨もさせてもらっております。

今具体的に町のほうでそういう兼業農家、家族農業の方に奨励作物の助成金

を出したり、それから、獣害に強い農作物に取り組んでいただきたい、こんなことを推進したり、こんなことをやっております。

あと、環境保全型農業で、直接支払いをやると、これは個々のやつです。あとは、町の大きな補助制度、支援制度っていうのはほとんどが集約された担い手農家とかそんなところに今制度がっております。

ただ、家族農業って言いますか、そういうのが一番力を入れとるっていうか、実績を上げとるっていうのは、やっぱり畜産関係、それから米づくりでも個別に大規模に個人でやってる家族みんなでやってる方、こんなところがありますので、今議員の頭の中に描いてみえる家族農業の小さな個々のやつについては、なかなか今それはそれでやっていただきたいけども、個々の小さな補助制度で多気町は支援していくという今方針に入っております。

これから家族農業、また定年就農の方々に少しでも支援ができるように、施策っていうのは来年取り組めるかどうかわかりませんが、私としては、取り組んでいきたい。ただ、町のほうでは今3年間のアクションプランをつくっておりますので、この中へ追加で放り込んでいくか、これも含めてこれからちょっともう少し考えていきたいなと思います。

今議員からおっしゃっていただいた提案も含めて、取り組んでまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10番（山際 照男） 町長の御認識を確認をさせていただきました。

今その農地の集約化とか国の部分でですね、そういう推進は行われております。ただ、そういう農地の集約化すると、一番ちょっとデメリットの部分がありまして、たぶん町から農業やりたいっていう人がですね、来るのに大規模な農業やっとなとこへは来ないと思います。家族農業っていうんか、そういう感じのところへ来たいというような部分がありますので、そこら辺もやっぱりビジョンっていうんですか、展望を開いてもらうっていう部分も考えていただけ

ればと思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） 今おっしゃっていただいたその「よそから来て」も含めてですけども、それは平成 22 年から多気町は新規就農者支援っていうことで年間、たぶん 2 年間はなかなか収入上がりませんので、月 20 万の助成金を今出して取り組んだりしております。今新規就農者はだいたい 13 名ぐらいかな、13 名ぐらいが多気町へよそから来ていただいた方も含めて取り組んでいただいております。今後、そういった施策を継続していきたいと思っております。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10 番（山際 照男） そうというような形で推進していただければありがたいと思っております。

それでは、②項目入らせていただきます。

国や県の基本計画には「家族経営」という文言が表記されております。多気町の農業再生協議会の令和 2 年度の事業計画におきましては、国・県の基本計画のように「家族経営」という文言が入っておりません。その考え方っていうのはどういう考え方で入ってないのか、ちょっと確認をしたいと思うんですが。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

達農林商工課長。

○農林商工課長（達 武彦） それでは、ただいまの山際議員の御質問にお答えをさせていただきます。

議員御質問のですね、国の「食料、農業、農村基本計画」、及び県の「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」に相応するですね、多気町の計画自体は現在ございません。

農業再生協議会の事業計画及び水田フル活用ビジョンにつきましてはです

ね、三重県の再生協議会の方針及び水田フル活用ビジョンを受けて、多気町の水田農業の推進及び水田活用の方針について定めたものでございまして、水田農業の担い手育成、水稻の計画的な作付け、水稻にかわる作物の生産についての取り組み方針、国から交付される産地交付金の活用方法等を定めたものでございまして、担い手については認定農業者、それから集落営農、新規就農者を位置づけております。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10 番（山際 照男） 国の基本計画はですね、平成 12 年、17 年、平成 22 年、27 年と、おおむね 5 年ごとにこう策定されて見直しされるわけなんですけど、この 10 年先までの施策の方向性を示すような基本計画になってまして、この国連の家族経営云々っていう部分がですね、農林水産省のその基本計画には入っておるんです。県もですね、それに相応して入れているんでしょうけども、現実にはその県も文言は入ってないんです。ただ、そのような感じの部分があります。家族計画云々、小規模云々っていうやつですね。そういうようなところから家族経営っていうのがあれかなって思うんですけども。

まあ多気町にはですね、大規模農家もみえますけども、家族経営が主なんで、そこら辺もやっぱり入れていただきたいなっていう希望があって、なかなかその家族経営というその部分を入れたらどういような形になるんだ、どういような方針になるんだっていうことにも結構難しいところはあるんですけども、今後、その家族経営についてもその方針を行政としても打ち出していただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは次に、よく似た事案なんですけども兼業農家についてでございます。

兼業農家には、御案内のとおり第 1 種兼業と第 2 種兼業の区分があります。第 1 種は専業のような形態をしておりまして、一方、第 2 種兼業農家は小規模農業が主でございまして、以前「半農半 X」と言われたことがあったそうです。

が、「X」には農業以外の職が入るわけでございます。そして、平日に会社勤めをして休日に農作業をする兼業農家そのものでございまして、その選択は稲作ということでございます。

米はですね、随分機械化が進みまして作業量が少ない。半農半Xっていうんですけども、半分までいかないと思います。だいたい四分六ぐらいの作業量かなというふうに思っております。そのようなことで、米は兼業には適しているわけでございます。

そのような中で、再生協議会の計画はですね、担い手いわゆる個別経営体と組織経営体があるのですが、その育成やですね、確保、それから集落営農の組織化、法人化の推進、農地利用集積促進等、まあこの集積促進、圃場整備も含んでるんでしょうけども、まあ私は良い悪いは別としてもですね、この計画は兼業農家に対する何か方針じゃないかなというふうに思いました。

この議案書っていうんか、これの事業計画こうずうっと読みますとですね、まあそういうような考えでつくられてるのかなというふうに思いましたので、その考え方について、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

達農林商工課長。

○農林商工課長（達 武彦） それでは、お答えをさせていただきます。

先ほど述べましたのとおりですね、計画等につきましては水田の利活用の方法についてですね、農業生産を生活の糧とする担い手の方とそれから収入源となる作物の生産について定めたものでございまして、農業生産が主体でない兼業農家については特に定めをしておりません。

ただし、兼業農家、言われるですね、そういう小規模の家族経営の方がですね、地域農業に果たす役割っていうのは大きいことは存じ上げております。この部分につきましてはですね、できればその集落単位としたですね、取り組み等でですね、下支えとなっていていただくということが望ましい形やというふうには考えております。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10 番（山際 照男） 兼業農家下支えということで、行政としても認識をして
いただいとるという形でございますが、米に限ってはですね、兼業はですね、
最高の農政だと思うんですよ。

参考に、これ概算値でございますけども、また圃場によって違いがあるんですが、1反当たりの年間労働時間をですね、調べますと、米は43時間、約7日。年間ですね、1反で。トマトが720～1500時間、だいたい120日～250日。それからキャベツが70時間、12日ぐらい。ネギが350時間、59日ぐらい。イチゴが一番時間がかかる。1200時間～2000時間、これ200日～334日ぐらいになるんですけども。イチゴなんかは兼業では絶対できないトマトもそうなんですし、ネギもそうだと思います。ハウレンソウが200時間、34日ぐらいになると。このような数字を見るとですね、非常にその米の7日程度っていうのが楽っていうんですかね、兼業にはもってこいの農作業だと思うんですよ。

昔は「3ちゃん農業」って言いましてですね、「じいちゃん・ばあちゃん・母ちゃん」、今そんな人はいませんが、今はもう1反ぐらいやったらワンマンでできますから、昔はそういうような言い方で兼業をやった部分があるわけです。

このようなその時間を見るとですね、収益的には、絶対にまあ赤字ですよ。黒字になるわけがないんで、何万円か何十万か赤字になるんですけども、もうからないからといって、やめる農家はいないと思います。米づくりはやめない思います。私も兼業ですけども、赤字は出てるけどもやめません。農地を放棄するわけにいかないんですよ。放置するともう雑草が生えてきてですね、もう放置続けると灌木まで生えてくるというようなことになってきまして、休校すると何回も草刈りをせんならんっていうようなことになるわけでございますので、そこら辺はですね、やっぱり兼業農家の保護っていうんか、行政としても何ていうんですか、援助っていうんか、農業は本当に援助されとるというよう

な、農業されてない人は一番農業は援助されとるんだぞという人もおりますし、それはまたいろいろな大きな農業する人は、そういうような支援も受けとることもあります。だけでも兼業農家については、なかなかそういう助成金があったとしても、その兼業のほうは忙しくて、農業のほうには手が回らないというような形になりますので、そこら辺もやっぱり兼業農家にも支援を、わかりやすい支援をお願いできればどうかなというふうに思います。行政としては、その方針について、ちょっとお聞きしたいと思いますが。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

達農林商工課長。

○農林商工課長（達 武彦） お答えいたします

先ほど申し上げましたとおりですね、農業を糧にしてみえる専業農家の方、議員言われましたとおりですね、大変時間をかけて1年間農業をやられている方、そういう方をですねまずは優先して支援をしていきたい、っていうふうには考えております。あとそれと兼業農家の方ですね、かかわっていただきたいのが、地域でのそういう農業活動、集落営農等を中心としたですね、地域の農地を守る活動ですね、そういう部分につきましてはですね、農地・水であったり中山間であったりという支援の事業がございます。そういうことを中心に支援をさせていただきたいというふうには考えております。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10番（山際 照男） わかりました。大規模農業以外にも、小規模農業にもあたたかい支援をひとつお願いしたいと思います。

次の項目に入ります。

水稻生産戸数がですね、毎年減になっております、これは農業をやめたということなのか、稲作をやめたということか、どちらかちょっとお聞きしたいと思います。また、この調査資料は役場の資料なのかどうなのか、あわせてお伺いいたします。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

達農林商工課長。

○農林商工課長（達 武彦） それではお答えいたします。

農業再生協議会で把握している農家戸数につきましてはですね、役場で把握しております水田台帳がございます。これによってですね、毎年の農地の権利移動がございまして、そちらを反映した結果、水田の面積がなくなった場合は減少ということになります。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10 番（山際 照男） ほうするとこれはもう全て水田台帳から拾われているというようなことでいいわけですね。その年の来年の稲作申請っていうんか、そういう形の水田台帳っていうか、ちょっとそこら辺わからんのですけど。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

達農林商工課長。

○農林商工課長（達 武彦） 毎年 12 月に農業委員会を通しまして、利用権の変更がございます。そちらのほうを把握した上で、2 月にこの協議会しますが、そのときの農家戸数となっております。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10 番（山際 照男） わかりました。

じゃあ次の項目に入ります。

農業の担い手関係でございますが、中山間地域では多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金によりまして、地域住民の活動支援や農地中間管理機構による担い手への農地の集積、集約化を進められているところでございます。

最近は民間企業が農業に参入しております。雇用の維持のためかどうかわか

りませんが、米価が下がるこの時世にもうからないから撤退ということになりますと、委託しております農家は路頭に迷うのではないかと思うわけでございます。そのような状況についての対処方法について、行政としての考え方っていうんか考えをお聞きしたいと思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

達農林商工課長。

○農林商工課長（達 武彦） それではお答えをさせていただきます。

近年、町外の企業等による町内の水田の集積はふえてきております。一部条件の良い地域につきましてはですね、町内外の大規模農家による競合も発生をしております。一方、条件の悪い地域、特に中山間の地域でございますが、一部企業等の進出はあるもののですね、全体的には担い手不足というふうなことになるっております。

こうした条件不利地に進出している企業がですね、そういう撤退というようになことも具体的には考えられるものというふうにはと思っております。そうした場合にはですね、まず地権者の方で担い手の方を探していただくということが大事になりますが、もし、そういうことで探すことができないということであると、地域ของですね、農業委員会の農地利用最適化推進委員さんがございます。この方たちはですね、担い手の方を中心に選出をさせていただいておりますので、是非地域でですね、御相談をいただきたいと思います。その結果、もしそれでも難しいっていうことでしたら、農業委員会等でですね、その町内中心にまた検討したいというふうには考えております。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10番（山際 照男） そうすると、地元の農業委員にまずは相談して、農業委員会へも相談すると、その直接、農業委員じゃなくて役場へ相談するっていうケースはだめなんですか。とりあえず農業委員へ相談してくれということになるわけですか。

我々のようなところですね、中山間地の環境の、まあ平地の水田ならいいんですけども、畦畔の高いところはですね、そういう条件の悪い水田だと、企業も来ないんですよ。ですからそういう仲介先っていうんか、そういうところはほしいわけなんです。課長は言われましたように、農業委員にまずは相談すしてくれということですけども、農業委員も困るんじゃないかなというふうに思うんですけども、そこら辺はそのワンストップで相談するようなところをつくっていただくっていうことはできないんですか。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

達農林商工課長。

○農林商工課長（達 武彦） それではお答えをいたします。

農地利用最適化推進委員さんにですね、まず御相談をいただきたい。なぜかと言いますと、農地利用最適化推進委員さんは、そういうことにですね、御相談に乗っていただくために担い手の方を中心に選出をさせていただいております。地域の担い手、要は水田農業たくさんしてみえる方が中心となっていたいとなると、それで地域の実情についてもよく御存じの方を選出をさせていただいておりますので、御相談いただく。それでその上でですね、地域の問題として御認識をいただくっていうことが、そういう根本的な解決につながるというふうには考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10 番（山際 照男） 私、農業委員って言いましたけど農業再生化推進委員ですね。これはイコール農業委員ではないんですよね。

ちょっとそれ教えていただきたいんですが。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

達農林商工課長。

○農林商工課長（達 武彦） 平成 30 年 10 月にですね、多気町農業委員会のほうにつきましては、新しい制度の農業委員会委員を選出をさせていただいてお

ります。その方が農業委員さんにつきましては 15 名。それから、農業委員が選出する農地利用最適化推進委員っていうのが 15 名。あわせて 30 名ということでございますが、農業委員さんにつきましてはですね、主に農地法の議決等をしていただく方。それから農地利用最適化推進委員については、地域地域でですね、そういう農業の問題、耕作放棄地に問題であったりとか、それから今言われましたような担い手の問題であったりとか、そういうところに取り組んでいただく方というふうに出選をさせていただいておりますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10 番（山際 照男） わかりました。それは、またそういう方に相談をするということで、皆さんに周知するっちゃうんか、相談あればそういうふうにしたと思います。

この民間企業へですね、担い手っていう形でするんですけども、この近辺地域はその、まあおっしゃったように地元の中小企業が農業に参入っちゃうんか、して、担い手不足解消をされてるんですけども、その一翼を担っておるんですけども、まあ広く全国的にはですね、本当に農業に失敗するっていう企業もありますし、有名なのはユニクロが農業に手を出して失敗しました。まああそこは医療で頑張ってますから、あれなんですけども。それと、そのオムロン、大阪にもありますけども、オムロンの失敗も有名です。今その大企業はですね、参入しておりますけども、皆その食品関連企業が農業に参入しておりまして、カゴメとかキューピーとかですね、イオンとかです。それからイトーヨーカドーとか、そういうような自分とこで売れるような形の企業が参入しとるわけでございます。そういうところは、順調に農業はやっております。

ただ、我々のその中山間地っていうんですか、傾向率の悪い山地、1カ所にこう集まっておればいいんですけども、飛び地になるような山地をですね、水

田を企業がやってくれるのかというような、その話がどんどん出てくるわけですよ。まあ地元の農業者にはですね、やってくれるんですけども、なかなか企業は参入されないというようなことでありますので、役場としてもですね、そういうような問題が出てきましたら、是非その仲介役としてですね、頑張ってもらえばありがたいんですけども、そういう企業と中間管理機構とかいろんなありますけども、そういうところで集約して、圃場でも整備してやればできるんじゃないかなっていう期待はありますけども、中山間地ではもう畦畔の草刈りが大変、それから獣害対策が大変、そういうようなですね、付加価値っていうんか、そういうあれがありますので、そこら辺も勘案していただいて、一度もしそういう事案が出れば、快く相談に乗って企業との仲介もひとつよろしくをお願いしたいと思います。

そこら辺の考え方をちょっとお聞かせ願いたいんですが。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

達農林商工課長。

○農林商工課長（達 武彦） 御質問の件ですが、御相談をいただいたらですね、それに対してお答えをさせていただくということは十分させていただけることやというふうには考えておりますが、まずですね、前にも述べさせていただきましたとおり、地域で一回考えてもらおうと。そういう機会をですね、是非つくっていただきたい。それについては、役場やそれから県の普及センター、それからＪＡ等一緒にですね、集落の問題、地域の問題をですね、解決するために、御相談に乗りたいと思いますので、是非そういう会議等ございましたらですね、お呼びいただいて、まずは地域の課題がどういうことがあるのかということ把握を一緒にさせていただいたらどうかというふうに考えますので、よろしく願いいたします。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10番（山際 照男） それでは最後に、農林業センサスについてお聞きします。

○議長（前川 勝） 山際議員、終了時間迫っておりますので。

○10 番（山際 照男） わかりました。1 分 14 秒あります。

5 年に一度実施される農林業センサスでございますけども、①番から農業人口及び推移、それから農業就業人口及び推移、農家数、町の農業経営体の数、この指標をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

小林企画調整課長。

○企画調整課長（小林 悟） すいません、それでは私のほうから、回答させていただきます。

今年、農林業センサスが実施されましたが、まだその結果が出ておりません。2015 年と 2010 年の指標を比較させていただいて、回答させていただきます。

まず町の農業人口及び推移でございます。2015 年 2,190 人、2010 年と比較しまして、736 人の減でございます。

それから農業就業人口及び推移といたしましては、2015 年が 1,017 人、これは比較をしますと、255 人の減でございます。

それから農家数につきましては、2015 年が 1,357 人、比較としましては、280 人の減でございます。

それから町の農業経営体の数といたしましては、2015 年が 921 経営体、比較といたしましては、193 経営体の減でございます。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 以上で、松木議員の一般質問を終わります。

（ 12 月 11 日 12 時 01 分 ）

（ 12 月 14 日 9 時 00 分 ）

（3 番 坂井 信久 議員）

○議長（前川 勝） 5 番目の質問者、坂井議員の質問に入ります。

3 番、坂井議員。

○3番（坂井 信久） 3番、坂井でございます。

今回、私は、一問一答方式によりまして、3点の課題について通告をいたしております。1つは、一般廃棄物処理計画のごみ処理について。それから、2つ目といたしまして、これからの町道等の維持管理について。3番目が新型コロナウイルス感染対策に沿った庁舎改築は検討するべきではという課題に通告をいたしております。

それでは1番最初の問題からお話をさせていただきます。

令和2年6月4日に開催された全員協議会におきまして、本町の今後15年先を見据えた一般廃棄物処理基本計画が示され、縷々説明を受けたところであります。

本町においても、おおむね10年間のうち、基本計画を定めていくことが明記されておりますが、香肌奥伊勢資源化広域連合に旧多気地域が参加をして、大幅に一般廃棄物の処理方式が変わっていく大転機だと思っております。

当局におかれましては、10年間は長くもありまた短くもありでありますから、この先効率的な処理方法を模索し、十分な検討をする必要があります。

私は、従来の慣習や前例にこだわらず、この10年間にて香肌奥伊勢広域連合に加入していくのか、単独で処理していくこともメリット・デメリットを検討する必要があるのではないかと思っております。現時点で決定していることや考えている範囲で結構でございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上のことを踏まえて以下の質問をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

まず①番でございますが、ごみ処理に関することで、当局において検討対象とするのは、単独処理、あるいは現在の連合加入方式、この両案もですね、検討対象とするか、まずお伺いをしたいとこんなふうに思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

高山町民環境課長。

○町民環境課長（高山 幸夫） それでは坂井議員の御質問にお答えさせていただきます。

だきます。

香肌奥伊勢資源化広域連合では、来年度からごみ処理施設基本構想の策定に着手していこうとしとる予定でございます。この構想の中で、この地域にふさわしい処理施設の規模、方式を検討する中で、町単独で処理する場合のメリット・デメリットも検証していくということにしております。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○3番（坂井 信久） ありがとうございます。是非そういうふうに進めていただきたいとこんなふうに思います。先ほど冒頭にも申し上げましたように、10年間ってというのは、私はあっという間に過ぎてしまうと、こんなふうに思っております。と言いますのは、仮に焼却方式という形にどこも町で処理するにしてもですね、いわゆる地元同意、用地買収、それから建設等、これ私の経験からいきましても5年程度はどうしてもかかると、こういうことがございますので、今課長の答弁にもありましたように、とにかく早速にですね、この先のいろんなことについては、やっぱり構想を練って進めていただくと、こういうことがまず必要なんだろうというふうにまず思っております。

②番目のことにつきましては、実は、ここにも記載しておりますように、今伊賀市のほうへですね、業者のほうへですね、依頼をして燃焼していただくと、こういうことになっておりますけれども、この連合でいわゆる単独、あるいはこれまあどちらにするかわかりませんが、今後この委託料がですね、この焼却委託料がいろんな世の中の推移等考えますと、非常にまあ高騰する可能性がある、ということが考えられますので、やはり私はどちらにしましてもですね、これは先ほども申した部分と重複をしますけれども、この燃焼方式にするのかですね、あるいは燃焼でも、今現行行っておるような、業者のほうへ委託をして、燃焼してく。まあそういったことも十分検討されるのかですね、少しお伺いしたいとこんなふうに思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

高山町民環境課長。

○町民環境課長（高山 幸夫） 処理施設の方法につきましてですけれども、処理方式につきましては、焼却、またガス化溶融、燃料化等全国的にもいろんな実績・事例が出ております。これら、あらゆるメニューの中で、この地域にふさわしい施設の検討を行っていくという予定をしております。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○3番（坂井 信久） 是非、検討をお願いしたいというふうに思います。

実は私も以前にですね、この県内のいわゆる焼却炉を持っております市町が全部加入をして、県のいわゆる焼却残渣の溶融施設っていうのを建設、県が800億ぐらいかけてやりました。それが結果企業さんの参加が少なくて、10年ほどでいわゆる経営破綻したというようなことがあって、現行は行っておりませんけれども、そのときに、非常に大きな自治体の幹部の方とお話する機会がございまして、私も実は県のほうから経営再建委員の5人に選ばれて、津市、四日市、あるいは伊勢広域の幹部の方等とも非常に協議をする機会がございまして、けれども、やはり今までの知見ではですね、やはり燃焼方式、規模拡大をして燃焼方式するのが一番コストがかからないと、こういうことがそのときにもいろいろ議論して、結果が出たといいますか、十分そこで知り得たわけでございますが、やはり、そういう方法をですね、できるだけ模索をいただけたらどうかなと。もちろんこの先にいろんな科学が進んだり、あるいはそういうふうなもんが進みますと、もっといい方法があるかわかりませんが、現行までの知見ではですね、やはり焼却方式が一番まあコストがかからない。それも規模拡大をしてやるというのが私は一番最もふさわしい方法ではないかなと、こんなふうなことも思っておりますので、課長のほうの答弁にもありましたけれども、十分そういったことも踏まえてですね、他のほうも検討して

いただくと。まず焼却方式をまずメインに考えていただくことがいいんじゃないかと、そんなふうに思っておりますので、十分そういったこともですね、踏まえて進めていただくというのが、いいのかなというふうに思ってます。

それでは③番目の問題ですけれども、町長が発言しておられます近隣の自治体に委託をお願いしていく方式、いわゆる夕刊三重等にも再々取り上げられまして、松阪市さんのほうへお願いをするということもちょこちょこ発言をしておられます。

私の経験でいきますと、実は非常に難しい問題であるというふうに思っております。それはいわゆる窯のキャパの問題ではなくてですね、いわゆる市民感情の問題、すなわち政治問題であるというふうに思っておりますから、この発言については今後より慎重にさせていただく必要が私はあるんじゃないかとこんなふうに思っておりますので、この点についての町長の見解を是非伺いたいたいとこんなふうに思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） それでは私のほうから坂井議員の御質問にお答えをさせていただきます。

議員は職員時代から、非常に環境関係、特にごみ関係についてもいろいろ御検討されまして、多気町の美しいまちづくり条例制定のときにも大変頑張っていたんだということ、記憶をしております。

御質問をされましたその近隣の町への委託ですけども、まだこれは野球で言うと牽制球を放らせていただいた段階でありますので、そのときは市長のほうからもちよつとキャパの問題で、そこは 200 トン、100 トンの窯が 2 つ据わってまして、今、現在、たぶん量的にも 170 トン前後ということで、量的にもうちで賄うことはできやんっていうことでしたので、まだ検討段階ということになります。

市民感情は確かにありますので、これらも含めて、具体的に今広域でやって

ますごみの量が約 40 トン強ありますので、キャパの問題もありますけども、具体的に話が進んできたら、議員おっしゃられるように市民感情ということもあるとおもいます。

現在は、今国のほうでも、資源循環型社会の実現ということもありまして、再生可能エネルギー、これについても検討を加えていかなければならんっていうことでありますので、何年か前の方針、その焼却は確かに安かったんですけど、今、また原油価格もちょっとう上がってきてますし、これから違う方法ではガス化して、液肥も活用して、というのもありますし、また違う方法も、今多くの事業者さんの中で検討されてる部分もありますので、もう少し時間ありますので、取り組んでいきたいと思います。

単独か連合かという話もあったんですけども、課長のほうも答えの中に入ってたかと思いますけども、なかなか今単独でやるというのは量的にもそれから経費的に非常に厳しい部分あると思いますので、いずれにしても、ただ、3 町連合でいくんか、2 町になるんかはわかりませんが、単独というのはちょっと難しいかなと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○3 番（坂井 信久） 町長の本当に思いを私も十分わかっておるつもりでありますし、私も個人的にはですね、個人的な立場では、そういうことが可能であればですね、近隣のまちにお願いしていくと、これが一番コストもかからんし、焼却量をお願いするということだけで済むとおそらく思いますので、可能な限り私はそうしたほうがいいんじゃないかと私も思っておるんですけども、町長の発言がですね、ややもすると、市民感情を害すると、こういうことを逆に私は心配しておるわけでございます。

て言いますのも、これも町長も御存じやと思いますけれども、多気町が一番当初の 7.5 トンの窯、いわゆる 3.75 を 2 炉ですね、これ建設時、2 カ年建設にかかったわけですけども、その間多気町は、河芸町まで実は焼却にお願い

をして焼却していただいとったと。津の向こうです。そのとき伊勢広域も大台町も松阪市も、あるいは当時は久居連合、こういった久居広域あたりもやっておりますけれども、残念ながら受け入れていただくことがない。これはまさに市民感情、町民感情っていいですか、なんで俺らとこがそんなお前らとこのごみやらんなんの。まあこういうことが先行しまして、当時町村会長でありました米倉会長が河芸町の町長でございましたので、当時の松田町長さんが副会長ということもございまして、御無理をお願いして、河芸まで運んでおったと、こういう経験も私は自分の実務として覚えておりますので、なかなか近くであってもそう言った感情が入ってきますと、なかなか焼いていただくっていうことは難しいので、町長にもちょっとそういうふうな身の痛い話をしたわけでございますので、どうかうまく進めていただきたいと私はまあそんなふうに思っております。

次に、当局において検討していただくこと、考えておられることがあれば、っていうのは、実は、私はこれはまあ実はですね、手続きについては組合議会になるんでしょうけれども、この「香肌奥伊勢資源化」っていう名称がですね、実はもう飯南飯高が町村合併によってなくなってしまったという現状から、この名称が非常に私はいかかなもんかなと、多気大台あるいは大紀広域連合とかですね、あるいはもっとほかの名前があるんでしょうけれども、「香肌奥伊勢」って」いうんは明らかにもう時代錯誤である。事実存在せんようなまちのそういうふうな地名って言いますか、そういうところ辺のことが未だに使われとるっていうのは非常に私はおかしいんじゃないかと。この際、私は多気の町長としてですね、多気町の町長としての立場で、かつ連合長の管理者でありますから、こういった名称の私は変更の検討も是非していただく必要がある。私は多気町の町民として、そんなふうに思っております。「多気大台あるいは大紀」とこういうふうな形が非常に望ましいんじゃないかと、参加町でやるであればですね、やる間はやっぱりそういうふうな形で、この名称変更は是非この機会に直していただく必要があると思いますけれども、そういったことについて、

検討していくのか、あるいはお考え今現在何かあればですね、そういったことも伺いたいとこんなふうに思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

高山町民環境課長。

○町民環境課長（高山 幸夫） 先ほどの御質問について、お答えさせていただきます。

「香肌奥伊勢資源化広域連合」の名称についてでございますが、今現在、香肌奥伊勢資源化広域連合の事務局、それから議会のほうも通じてですけれども、名称についての変更についての協議っていうのはまだ議題として上がったことはございません。

この旧多気地域がこの連合に入ったわけなんです、多気町としましては、県立公園があります、香肌の県立公園のエリア、これの一部が多気町にもございます。また、大台大紀についての地域としましては、奥伊勢というような呼称もいろんなところで使われておりますので、これらの地域を総称してですね、あわらず場合ということで今現在も「香肌奥伊勢資源化広域連合」という名称として使っていけるだろうということで、名称の変更ということは今現在は考えておりません。

ただ、今後ですね、そういった意見等があがってくれば、またそれぞれ相談をかけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○3番（坂井 信久） 今そのおそらく組合議会のほうでしょうけれども、そういったところでお話が出ておらんということであればですね、むしろうちが管理者であるっていう立場からそういった声も多気町議会にはあるということで、皆さんにいっぺん御相談をしていただく機会を是非つくっていただいでですね、その行方を私も見守っていききたいと、そんなふうに思っております。非

常に私はまあこんだけ町村の変更があるのにかかわらずですね、従前のままっていうのは非常におかしいというふうに思っておりますので、是非私はそのこちらのほうでもですね、今そんな話が出ておらんっていうことですが、是非私はあげていただいて、検討していただく必要があるのではないかなと。そこで、こうであればもうこれはやむを得ませんけども、ひとつやっぱり提案なりそういうようなことはやっぱり動いてかんと、じっと見守るだけなら誰でもするんで、やっぱりいろんな変えてくことは変えてくっていうことにしていただく、私はそういうことが必要でないかなというふうに思っておりますので、是非よろしくお願ひしたいと思います。

それから⑤番目の問題ですが、実はこの基本計画書、これ見せていただいたときにですね、実はこの 106 ページにこの民間商業施設のごみ処理について、6月4日の全員協議会では年間3,200トン程度を町が処理していくというふうなお話があったと思います。

今現在旧多気地区では年間約2,800トン、旧勢和地区では約980トンの燃焼ごみが発生しております。こういった状況からしますとですね、この3,200トンっていうのはほぼ変わらん数字でございますので、これを税金で処理するっていうのは到底私は町民として考えられない、また受け入れらるっていうふうなことではないと思いますので、この点についての見解とですね、今現在商業施設との協議等について、まあどの程度まで、どういう話で進んでおるのかですね、是非お聞かせを願ひたいとこんなふうに思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

高山町民環境課長。

○町民環境課長（高山 幸夫） 先ほどの民間の商業施設についてのごみ処理について、お尋ねがございましたのでお答えさせていただきます。

6月4日の全員協議会の時点で、役場のほうにその民間施設から出るごみの排出量につきましての数値というのは、環境アセスメントで出されておる報告書の中の発生予測をお伝えさせていただきました。その時点では非常に大量の

3,200 トンというような年間の排出量ということだったんですが、その後何度か民間商業施設のほうに問い合わせをさせていただきまして、発生見込みをですね、改めて求めたところ、回答が得られまして、7月の時点でその数値につきましては、年間320トン程度ということで、10分の1程度に下がりました。その320トン程度であれば、香肌奥伊勢資源化広域連合でも受け入れ可能な量ということで判断されました。また、アクアイグニスですけれども、その後の協議の中では、ごみの資源化・減量化に努めていただきますよう、役場のほうからも要請させていただいておるところでございます。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○3番（坂井 信久） 今数字をお聞きしましてですね、安心はしましたけれども是非そういった方向で進めていただきたい。

それからこの廃掃法の考え方をですね、私は向こうの方にも十分伝えるべきであるというふうに思っております。て言いますのは、いわゆる一般廃棄物っていうのは、これは自治体の責務。これはし尿・ごみですけれども。これは当然処理をせんならんっていうことです。しかしこれはあくまでも、多気町に居住をして生活に供するために発生したごみでございますから、いわゆる営利目的、こういったものは、全て産業廃棄物。こういうふうな考え方が廃掃法にもしっかりうたわれておりますので、そういった仕分けをやっぱり当局もですね、高山さんも十分認識いただいて、向こうの担当者の方にもそういったことも十分お話をしていただかんと、そこら辺が非常にその何ていうんか、私に言わずと向こうへいわゆる従業員が住み込む方のごみなんかなというふうに想像しておるんですけれども、あくまでも営利目的の施設から発生する、これはもう法的にもこれあきませんので。そういった産業廃棄物をいわゆる自治体があればするっていうのは。松阪の飲み屋さん街でも全部業者がですね、愛宕町あたりも産廃として全部自治体の違うくるまが回収してくと、こういうふうなシステ

ムになっております。現在ではそういうふうなこともですね、十分承知をしておられると思いますけれども、改めてそういったことも御指導是非いただきたいというふうに思っております。

それでは2番目の問題でございます。これからの町道等の維持管理についてでございます。

現在の町道管理につきましては、幹線町道及び農免道路、一部の幹線町道などがその対象となっております、その他町道等につきましては、各地域の自治区や農事組合、あるいは関係する個人がのり面等の草刈り等是一直行っている現状であるというふうに思っております。

今回お聞きしている現状につきましては、これどこでも一緒なんです、大字でなかなかやってくれてということが非常に難しい場所がございます。かつ、ひとり暮らしの方、高齢者の方ですね、特に女性が非常に苦勞されておられるという現実がございます。

私も実はそういった現場を見せていただきまして、拝見したわけでございますが、町道沿いに自宅がある。その町道ぞいからですね、少し町の水路があって非常にのり面が大きいという場所がございます、年を取られてきて、非常に困るとるんやということで、まあこれはもう多気町内に何百カ所というふうなあるような問題だと思いますけれども。

そういったことについて、建設課としましてもですね、限られた予算の中で非常に町道管理については御苦勞もあるというふうに思っておりますけれども、今後の町道管理について、まあ現状のまま地域へお願いしていくという形をとるんでしょうけれども、こういったことについて、少し担当課としてのお考えをお伺いしたいこんなふうに思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

久保建設課長。

○建設課長（久保 義隆） それでは先ほどの御質問にお答えいたします。

建設課としまして、現行の予算の中で区長様より道路等の危険箇所または緊

急の申請がありますと、維持工事及び小規模工事等で全て対応しております。予算等につきましても、また担当部局とも、相談しながら、進めていきたいと思っております。

またその危険箇所、実際町道の中のメインの2車線の道路につきましても、多気町の建設課のほうで草刈り等を行っておりますが、地元の在所の中の町道につきましても、地元で出合で草刈りしていただいたりと、行っております。ですので、また区長様に一回そういう場所がありましたら、御相談していただきまして、いろんな材料等もうちもそろえておりますので、また申請いただければと思っております。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○3番（坂井 信久） それではまあ時間もございませんので、この令和2年度当初予算額ではですね、道路維持費が約1億1500万円で行っていました。今後予算を増額をして住民の要請に答えていくというふな考え方がないか、これお伺いをしたいというように思います。

これおそらく町長も建設課に勤務しておられたときはですね、旧多気だけで約1億円程度の維持費が計上されておったとこんなふうに私は記憶にございますので、そういったことから踏まえると、勢和多気と範囲が広がっても当時とそんなに変わらんっていうことでは当然そういった町道が荒れるって言いますか、管理がなかなか適切に維持できないと、こういうことがあろうかと思っておりますので、そういったことも踏まえて少しお伺いしたいなというふうに思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

久保建設課長。

○建設課長（久保 義隆） それでは先ほどの御質問にお答えいたします。

予算等につきましても、ちょっと先ほど申しましたとおり、今後担当課とし

て財政部局と予算確保の調整をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○3番（坂井 信久） それでは進めます。

これより高齢化社会が進展をしますとですね、今現在団塊の世代の方がおそらくどこの在所でも中心的な役割を果たしておられるのではないかというふうに思っております。おそらくもう少し年の上の方までやっておられると思いますけれども、これが非常に難しくなってくるというようなこと、これいわゆる 2025 年問題と係属しておりますけれども、こういったことが大変になりますとですね、さらにこれから町道沿いが私は荒れていくのではないかというふうな懸念をいたしております。

財務規定にですね、のり面に防除シート、実は私とこもう畑もよけ荒れてきまして、そういうところがよけ目立ってきましたんですけれども、シートを張る、こういった補助事業を創設をしていただくっていいですか、現在ちょっと私わかりませんけれども、こういうことをやっていただけないかなというふうに思っております、町の考え方を少しお聞きしたいというように思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

久保建設課長。

○建設課長（久保 義隆） それでは御質問にお答えいたします。

町道のり面に防草シートを設置するのであれば、以前から毎年、年度はじめに全区長に対しまして、碎石等資材申込書を周知しておりますので、その申込書に記入していただきまして、必要な延長等書いていただいて提出いただければよいと思います。昨年度からは町のホームページに掲載しており、いつでも手に入れてもらえることができるようにしてあります。申し込みについてはあくまでも区長申請ですので、個人申請では受け取りはできません。

また、材料支給費も全字対象ですので、予算の関係上、御希望の延長を渡せ

るかどうかはわかりませんが、提出していただければよいかと思います。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○3番（坂井 信久） ありがとうございます。是非そういうふうに伝えましてですね、そういったこと対応していただけるんではないかなというふうに思っております。

進めます。

③番目でございますが、以前も、相当以前でございますけれども、この予算の使い方、いわゆるかたい使い方って言いますか、この小池知事が「ワイズスペンディング」という言葉を非常に盛んに言われたときがございました。実はそのときにも私申し上げましたけれども。

実は最近とみに聞こえてきますのが、普通に暮らす人たちがですね、普通に暮らす私らにもっと金をつこてほしいと。このクリスタル工業団地内の企業誘致も、これは当局の努力によりまして非常にまあ早い期間でほぼ立地をしていただいた。こういうことが確かにございますし、私もこの工業団地の造成についてはやはり投資をせんことには町は先は潤わんっていう考え方が私もございますので、町長がこれを決断されたことについては私はもろ手を挙げて賛成しましたし、間接的な応援もさせていただきましたんですが、こういったこともほぼ終了してきた。あるいは、企業立地奨励金、これから発生するであろう、こういった予算のこともこれから必要でございますが、こういったことが一通り区切りをつけてまいりますので、こういった予算をですね、これからもう少し町道管理費のほうへ私は回していただくっていいですか、そういった方面に使っていただくということを私は是非お願いをしたい。

やはり一般に住む方につきましてはですね、企業誘致そういったことも非常に大事ですけども、どうも外向きの金に見える。外向きの金に使う。もっと内向き、普通に私ら暮らしておるもんにもっと金をつこてほしいという声を私

何人かこれ今年聞いております。

ですから、今まではこういう方面ですね、町長も力入れられて、非常にまあ頑張っていたいたということとは私も十分わかっておりますけれども、今後はですね、こういった方面からもっと内向きに普通に暮らして、普通に昔から多気町に住んどる人がですね、もうちょっと何とかしていただく。いろんな方面についていう方向に少し舵を切っていただく。まあこういうふうな方面にですね、予算編成を今後考えていただく。こういうことはどうかというふうなことで、少しここら辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

久保建設課長。

○建設課長（久保 義隆） それではただいまの質問にお答えいたします。

坂井議員の御意見、ありがたく思っております。先ほどお答えしましたとおり、町道とか河川の危険箇所等、あと緊急の申請が区長様からありますので、重要と考えております。今後も担当課として財政部局と予算確保の調整に頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○3番（坂井 信久） 是非建設課のほうを応援させていただきますので、是非よろしくお願いしたとこんなふうに思います。

まあ私がひとつ思いますのに、例えば維持費が5,000万ふえればですね、約50か字、100万ずつ各字あるわけですね。そうすると、もっといろんなことをそういった方面に使っていただけるのではないかと、単純にそんなことも思いますので、少しお伺いをしたというふうに思います。

いずれにいたしましても、企業誘致あるいはいろんな企業が来ていただく、大事なこれは仕事でありますし、長期的にみたら、町の本当の大切な根幹の部分に当たりますけれども、やはり一般の方から見ると、どうもそういうふうな

お金の使い方については外向きに使うというふうにはしか見にくい。こういう部分がございまして、「もっと普通に暮らしておる、私ら普通に暮らしておる、税金も昔からかとう払とる、そういったもんがちょっとも変わらへんやねかな、坂井さん」と、あるいは「この在所から何人の人が新しい工業団地やなんやかできたけど働きにいとんのやな」と、そういう声を実は私も受けるわけです。いずれの機会か、一遍企画課のほうへですね、今まで誘致をしたところに何人の方が就労しておられるんかっていうん、これもお聞きをしたと思いますけれども、そういった声を現実的に聞きますので、是非これ財政当局のほうもですね、こういったことも踏まえて十分町長にそこら辺も相談しながらですね、こういった方面にお金をこれから若干こう方向づけをしてくというふうなことで是非お願いをしたいというふうなことでございます。

それでは2番目の問題終わりますして、3番の新型コロナウイルス感染対策に沿った庁舎改築は検討すべきではないかというふうなことでございます。

今まさに新型コロナウイルス感染の第3波が押し寄せ、国・都道府県においても危機感を強めている、この状況だと思われます。これ私書いたときですんで11月20日前後なんです、さらに今はもっと大変なことになっております。

近隣市などでは、話に聞きますと、この新型コロナウイルス感染対策に備えた庁舎に改築をすると、ということも聞き及んでおるわけでございます。そののまちは6,300万を投じて、いわゆる庁舎を改築、全面的に改造をすると、職員の仕切りも全てして、もう完全な形にするというようなことでございます。

いわゆるウィズコロナ、アフターコロナを見据えてですね、町役場庁舎、文化会館などは町にとっても重要な災害・防災拠点でもございます。こういった町の施設からですね、クラスター等が発生するっていうことは、いわゆる私は許されないというふうに思いますし、町長に対しても政治責任を問われるというふうに思いますので、是非その前に、この新型コロナウイルス感染対策の拠点にすべくですね、例えばトイレ等の完全水洗化、この洋式トイレ化が実は2階にはまだ全てしてございませんし、役場の向こうの文化会館のほうもですね、

してございません。それから手洗い蛇口をですね、非接触型にするというふうなこともそういったところはやるというふうに聞いております。市によってはですね、エレベーターも非接触型のボタンを押したらいくというような、そこまでやるというふうなところもあるようでございますが、私はそういったことは必要ではないかなというふうに思っておりますので、そういった今後の対策等、そういったことをやるっていうお考えはないのかどうかお伺いをしたいところなふうに思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

森川総務課長。

○総務課長（森川 直昭） それでは坂井議員の御質問に答弁させていただきます。

御指摘のありました洋式トイレへの改修、それから手洗い蛇口等ですね、非接触型にすることにつきましては、来年度当初予算編成において検討していくこととしております。さらに、まだ詳細わかっておりませんが、国の第3次補正あたりの話も出てきております。そういった中で、こういった事業がですね、対象になるのであれば、またその財源も確保できるかと思っておりますので、検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○3番（坂井 信久） ありがとうございます。

私が聞き及んでおるところではですね、それは対象になって、その交付金の関係でやるんやということも聞いておりますので、是非お願いをしたい。

また、本町においては、三役さんにおいてもこのSDGsのバッチを付けておられる。これはもう当然その多様化っていう問題もありますので、2階の女子トイレなんかまだ洋式化がされておらん。あるいはそういうLGBTですか、なんかそういった方もですね、どちらのトイレに入っても洋式のトイレであれ

ばですね、もう少し何ていうんか気持ちも違う気持ちで用を足していただけるんではないかと、こんなふうにも思いますので、是非私はその全てのトイレをですね、この洋式トイレあるいは手洗い蛇口等につきましても、是非そういった形にさせていただきたいというふうに思っております。これはどうもお金の対象になるそうでございますので、そう聞いておりますので、お願いをしたい。

それから他方、この職員が普段まあ仕事をしておるとこもですね、住民のところについてはまあシートがはってありますけれども、こういった中もですね、少しきっちりやっていただいたほうがいいんじゃないかと、私はまあ個人的にそう思っておりますけども、そういったところ辺、総務課長どうお考えですか。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

森川総務課長。

○総務課長（森川 直昭） いわゆる事務室内のほうの仕切り等になろうかと思えます。こういった透明のパーテーションであればいいんですけども、他町でされてた例えば段ボールでこうされてたところあるんですけど、そうしますと今度は来庁された方全然職員が見えないとかいってちょっとマイナス面もございます。職員のほうについてはもう当然普段から手洗いそれから手指消毒等、当然多気町役場で発生させてはいけませんので、そういったことを。お昼につきましても、もう人数制限した中で昼食をとってる等対応を考えております。

今後、仕切り等も含めてですね、ちょっと経費等もかなりかかるようなことも聞き及んでおりますので、もう一度そのコロナ関係ですね、役場庁舎関係全体をみました中で必要なものについては予算措置等考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○3番（坂井 信久） 是非そういった方向で整備をしていただくということで、多気の庁舎、この職員、あるいは我々も含めですね、ここからコロナの患者を

出さないということに是非努めていただきたいたいとこんなふうに思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（前川 勝） 以上で、坂井議員の一般質問を終わります。

（4 番 木戸口 勉幸 議員）

○議長（前川 勝） 6 番目の質問者、木戸口議員の質問に入ります。

4 番、木戸口議員。

○4 番（木戸口 勉幸） 4 番、木戸口です。それでは一般質問をさせていただきます。

私は通告いたしましたのは、1 つはプレミアム付き商品券の発行について。さらに2 つ目でございますが有機農業の促進について。さらに3 つ目でございます農水省コロナ補助金について、以上3 点でございます。いずれも一問一答で質問させていただきたいと思います。答弁は町長、また担当課長にお願いをいたします。

それでは1 点目の質問に入ります。

新型コロナウイルス感染症も寒い時期を迎え、8 月以来の拡大期を迎えております。これはまあ通告書を出した時点でございまして、さらに今、大きな拡大をしておるわけでありましたが、3 波と言われております。

新型コロナウイルス感染症の影響で低迷している商工業を中心とした地域経済の回復を目指し、消費喚起策の一環としてプレミアム付き商品券の発行をしてはと考えます。町長の考えをお聞きします。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） それでは木戸口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

プレミアム商品券の発行は、今回のコロナでどうかということではありますが、これまで多気町のほうでは5 月と 10 月にそれぞれコロナ対策っていうことで

補正予算を計上させていただいて、町民の方々に支援策というのを行っております。

今回、まあプレミアム商品券を発行したらどうかということではありますが、今まで多気町で取り組んでまいりましたのは、政策の1つとして、水道料金を基本料金の無償化をやったり、それから給食の無償化をやったり、学生支援をやったり、それから延長をやったり、それから10月には4月までの10万円の赤ちゃんが生まれたやつの延長を来年の3月いっぱいまで取り組んだり、こういう施策という形で取り組んでまいりました。

この商品券発行につきまして、それがいいか悪いか、確かに仕事的には楽な部分もあるかと思うんですけども、できればまたいつかの近い時点に国のほうからそういう支援策の取り組みを出てきましたときには、まあ一応参考にはさせていただきますけども、町のほうでできるだけいい政策として取り組んでいきたいと、こう考えておりますので、商品券の検討も含めてですけども、そういうことを今考えております。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） 町長の答えをいただいたわけですが、前段で言われましたことは、よく承知をしております。なぜこういうことを言うかといいますと、確かにまあ水道料金6カ月、2カ月延長してさらにさらに6カ月、これは大変大きなお金で、国のいわゆる地方創生も入れながら、されたわけでございます。ただ、申し上げたいのはですね、三重県私調べしましたところでは、大部分がこの商品券の発行事業に取り組んでおりましてやっております。なぜかと言いますと、直接まあいわゆる商工業もそうなんです、コロナ対策で町民がそういったことで恩恵を受けると、受けるっていうんですか、使えるということで、消費の喚起になるという大きなメリットがあるわけでございますので、そういった質問をさせてもらったわけですが、まあ即答でやりますっていうたらこれ全て終わって質問することないわけですが、商工業の喚起っていうこと

で、商工業については、いわゆるコロナ対策で全然お金が出てないわけです。

ほかで、いわゆるひとり親家庭とかいろんな対策を私も全部いろんなことやられたんは持つとるわけですが、第1弾・第2弾含めてであります。

先ほど申し上げたようにくどういようですが、三重県ではほとんどのところやってますし、特に隣接の松阪市がですね、5,000円で1万円使えるということをやっております、これが非常にインパクトが強く、大きないわゆる買い物ができるということと、そういったメリットがあるということで、いわゆる町民からもそういう多くの声が寄せられております。まあ3回目にはですね、3弾あるとするならば、町長は率先してこれをやるんだろなあという期待が町民の中から湧いておりますんで、私はそれを代表して先駆けて町長に答弁を求めとるわけでございます。

それで若干こう触れられましたですね、いわゆる国の予算関連ですが、これも毎日毎日収集をしております、12月4日ですね、これも総理大臣がいわゆる記者会見で発表しております。ていうのは3次補正は30兆円規模になるということを言明されました。その中に、地方創生いわゆる特別給付金関係ですね、臨時交付金は、1.5兆円の中に含んでおるということも言明されております。そうなりますと、まあおそらくや、こういう形でいわゆる地方の消費喚起は必ず出てくるというように思いますんで、まあこれは町長の決断1つでございます。町長がもうやるって言うたらそれで済むわけでございますんで、是非もうやってもらいたいという町民の声を代表して申し上げました。

それと、その財政面でですね、お金がまあ心配なわけではありますが、先ほど来、坂井議員言われております、私ももうずっと工業団地はずうっと質問しながらきとるわけです。そいで、もう大変良かったわけですが、全部埋まったということになりまして、あとはユーグレナの借地のみということに聞かせてもらいました。そうするとまあ公社へですね、お金を貸しつけておるお金も、まあそのうち戻ってくるわけでございますんで、こういったことからすな、まあ長々言うて申しわけないんですが、町民に対してその税を還元できる1つの

大きな手だては私はもうここまできると商品券の発行しかないというふうに確信をしておりますので、是非ともですね、その一旦考えるということなんです、すぐに即答に変わるわけではないわけですが、もう少しですね、町長の力強い、その3次補正があつて、いわゆる地方創生の交付金があるならばやりましょうと、いうことを是非お聞きをしたい。

それから、額面的には私は希望すんのは、全町民であります、5,000円で松阪市の場合は5,000円で1万円の商品券が使えるわけですね。まあこれはいわゆる5,000円で倍使えるわけなんです、もう非常にこう効果があるわけですが、まあお金次第で、5,000円4,000円3,000円、まあ隣の市町あたりはですね、3割とか2割5分とかうのがございまして、大台町さんはかなり大きな額が動いとるようでございます。

まあそういったことで、29市町のうちですね、大部分がやっておりますので、多気町だけしないということも非常にこう町民感情からいって非常に具合悪いというふうになりますし、まあ是非ともそういう決断をですね、されたいなと思いますので、改めてこのいわゆる国の3次補正を踏まえ、さらに財政的なことも踏まえながら、再度、町長の答弁とそのいわゆる3次補正の今の状況を総務課長にお聞きしたいというふうに思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） それでは私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、工業団地の関係につきましては、坂井議員のほうもちょっと触れられた部分があつたんですけども、内向きのほうへもっと力を入れよということですが、全体の予算を見ていただいたら、もう多気町の掲げております予算っていうのはほとんどが内向き。金額見ていただいたらわかると思うんですけども、企業さんが張り付いてそれへの立地奨励金も含めたら、本当にパーセント的には本当にごく知れたもんで、今多気町で福祉関係がほとんどでありまして、約二十数%いってると思います。教育関係も結構、学校の関係もありま

したし、それから農林業、それから環境関係も含めると、全体の中では微々たるものであると思います。ということで御理解をいただきたいと思います。

企業誘致の一番大きな今は今から3年間は立地奨励金に対する関係もありますし、それから免除もありますので、3年以降はお金もそうでありますけども一番大きなのはやっぱり働く場の確保っていうのができますので、これが一番私はこれから先考えたら大きな投資っていうか事業効果が出てくると思いますので、御理解をいただきたいと思います。

それから商品券の発行につきましては、先ほども触れましたように、検討の段階でもありますし、担当側も含めて一番楽な、楽なっていうたらほかのまちに叱られますけども、政策的には一番商品券発行すればいいんですけども、商工業者のみになります。これは木戸口議員も長年かわられた水道の関係は、全町民にプラスになります。ただ、ちょっと残念なのは、水道の基本料免除をして切れたところに、実際そんだけお金が水道料かかってなかったんですけども、そんなんしてもろとったんやろかというようなところもちょこちょこ聞きますので、その辺を考えるとちょっと政策としてやったのについていうのもありますし、たぶんほかの部分もあるんですけども、商品券の発行部分については、先ほどもちょっと言いましたように、検討という中の1つでありますので、これから庁内のほうで何が町民全体に行き渡るのか、それから、これからの多気町の子供たちも含めてですけども、これがどの効果があるのかっていうのを十分検討しながら、取り組んでまいりたいと思いますので、はじめに言いましたように、商品券の発行も含めて検討ということになりますので、もう少し時間をいただければと思います。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

森川総務課長。

○総務課長（森川 直昭） 木戸口議員から、いわゆる臨時交付金の3次補正についての御質問がございました。

現時点で財政として把握しておりますのが、いわゆる国が発表したいわゆる

報道内容あるいは新聞記事等以上のことは、現時点ではつかんでおりません。総額が約1兆円となりますと、本町でいきますと、第1次補正予算も1兆円でしたので、同じような規模かなというぐらいで、それが具体的に対象事業であるとかですね、そういった内容につきまして詳細のところは現在まだ把握はしておりません。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） 先ほど来、再度町長に登壇願ひ御答弁いただきました。

ニュアンスはだいぶ良くなったというように私は感触を得ました。これで町民の方もですね、あとでいわゆるテレビも見て録画中継を見てですね、ある程度安心もされるんじゃないかというように思うんですが。

あと、今日今日すぐに決断を下すもんでもありませんので、いい答えを期待しながらですね、この1番の質問は終わりたいというふうに思います。

それでは次へ入ります。2つ目の有機農業の促進について。

農薬や化学肥料に依存せず、自然の力を生かし、地域内にある資源を生かし持続可能な循環型農業について伺います。

現在の慣行農業は、手間がかからず手っ取り早い化学肥料や農薬を使い、大規模効率化を目指しておりますが、化学肥料や農薬は石油をはじめとする資源を利用する農業であります。しかし、ほんの半世紀前までは、当たり前地域ごとに資源を利用した堆肥づくりが行われておりました。それによって農業が行われておりました。現在、健康志向が高まる中で、無農薬、無化学肥料の農産物への関心が改めて高まってきております。そして農家の中にも、持続可能な循環型有機農業がふえつつあります。

参考までに申し上げますと、1グラムの中に1億いるといわれております微生物はそれぞれに拮抗した関係にあるといわれ、病気の元となる細菌やカビ、ウイルスを捕食するというふうにいわれております。その結果、有機土壌は病

気を発生させないこととなり、これも微生物と土の関係であるというふうにいわれております。微生物が豊かであればあるほど土が生き生きし、土がやわらかくなり、いい作物の生育環境となるわけであります。

今回うれしいことに、ホクトさんが来ていただきまして、これは私もお聞きをする中では、いわゆる全国に 30 ほどのこういったキノコ生産の工場を有し、東証一部に上場されておる企業ということで、すばらしい企業ということで、うれしく思っておる 1 人でございます。

その中でですね、通告所には書かなかったわけですが、ホクトという明言はしませんでした。この名前をお使いをさせてもらわんとちょっとわかりにくいんで、ホクトさんのいわゆるキノコからの栽培から生まれるですね、年間相当な量が出るわけですが、そこから出ますいわゆる菌床、下の部分でございますが、それを有機として使えないかどうか、ということの質問でございます。

主な点は通告をいたしまして、3 点ほど挙げておりますが、順次お聞きをしたいというふうに思います。

ホクト株式会社さんのですね、生産するマイタケ、ブナシメジがされるそうではありますが、これは聞くとところによりますと、実際数字的には、どうかわかりませんが、自分のつかんだ範囲内では、年間 3,000 トンぐらいが生産物として出てくるということを聞かせてもらっております。

その下の菌床ですが、菌床ははたしてどれぐらい出るのかというのが非常に気になっておりまして、その菌床は何トン出て、それは堆肥として利用はできるんかどうか。おそらくまあ上の、いわゆるキノコですんで、これはもう無害には全く相違ないわけでありまして、全国の中でもこの菌床は必ずや有効利用しとるというふうに私は思っております。まあそういう観点からですね、その一番大事な菌床を堆肥として有効利用できるかどうか。この可能性についてお伺いをしたいと思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

達農林商工課長。

○農林商工課長（達 武彦） それでは、ただいまの木戸口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

クリスタル工業団地に来年立地予定のホクト株式会社の菌床についてでございますが、約1日ですね、60トン～65トンという計画とお聞きしております。それで年間の数量に換算をいたしますと約2万トンの数量出てくるのではないかというふうに予測がされるわけでございます。

ちなみに、静岡のキノコセンター、キノコの工場でございますが、キノコを採取した後の菌床のほぼ全量をですね、地域で利用していただいております。お茶や水稻、それから露地野菜、果樹などの生産者に「堆肥の素」という名前ですね、販売をしていただいておりますね、大変好評であるというお聞きをしておりますので、多気町でも同じように活用可能というふうには考えております。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） 若干次の項目にも答弁の中で言っていました。

次にお聞きしたいんはですね、その菌床をですね、いわゆる多気町は樹園地が多いわけでありまして、即水田に還元できるっていうのはちょっとのけといて、いわゆる樹園地、これはまあ生産物が果樹でございますんで、有機を使うっていうことはもう非常にええもんができるというふうに私は確信をしておりますんで、樹園地に使えたらこんなええもんはないというふうに思います。それをですね、樹園地それから畑地の中でもいわゆるトマトとかイチゴとかいろんなもんつくっておるわけですが、それらにもいわゆる有機を使うっていうことはですね、非常にいい土になるということでもありますんで、もう前段で申し上げたように土がもうやわらかくないふわふわになるということは、もういい生産物ができるにはもう間違いのないわけでもありますんで、それをつくる上において、全国のいわゆる静岡にも近くであるということなんですが、そこでは

実証試験をしたということでありまして、その実証実験のデータも細かくは言うてもらわんでいいわけですが、大まかに聞かせていただく中で、その担当課としてですね、そういう実証実験の結果をつかんでおるのかどうか。それかそれはもう間違いのないええ数値が出るとということでありましたら、もう非常に安心でありますんで、その辺をまず2番目でおききたいと思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

達農林商工課長。

○農林商工課長（達 武彦） それではお答えをさせていただきます。

実際の土壌での栽培の実証試験でございますが、こちらについては、数字で表したもののというのはまだつかんではおりません。

現在ホクト株式会社、静岡が一番近いので、静岡のホクト株式会社とですね、その実証をされているところをですね、御紹介をいただいた上で、そういう数値をつかんだり、それからどういう農業をされているのかっていうことをですね、御相談っていうか、視察をさせていただくというような今計画しております。

先日ですね、そちらの静岡のほうから、実際この「堆肥の素」をいただきましてですね、それで町内でも今現在堆肥化に努めておると、実証実験に向けて努めている最中でございます。

実際その「堆肥の素」をですね、まだ堆肥化をする前の段階で、成分分析をした数値っていうのはつかんでおりますが、こちらについては有害物質等は検出はなくですね、窒素、リン酸、カリのほか、キノコ菌がですね、豊富に含まれているということで、主にもみ殻などと混合して堆肥化することによってですね、特に畑に良くなると。ふわふわの土ができて土壌微生物がふえるということをお聞きしております。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） ありがとうございます。

もとはですね、やっぱりこのおがくずとか木質の材料使っておりますんで、土壌還元は非常に答えがいいのはもう当然やと思って、その上で質問させていただいておりますし、いわゆる米ぬかとかさいぬか等も使ってされとるということでもございますんで、これはもう土壌還元は非常に土も喜んでいい土になるというふうに私は確信をしております。

まあそんな中で、その生産、いわゆる恒常生産まで約1年ほどございますんで、今からですね、調査研究を十分していただいて、いい結果を得ながら、それでその体制を整えてもらうということで、是非先ほども答弁ありましたんですが、よろしくお願ひしたいということでございます。

それから3つ目がちょっと課題でございますが、菌床はええっていうことになりますと、誰しも使いたいということになって、価格も安いし、お金もかからない、土もよくなる、これはもうすばらしいやっぱり条件でありますし、メリットが高いわけでありますんで、1つはですね、やっぱりその工場へ勝手に何らかでもらいにいくわけにもいきませんので、どんだけかの量をですね、農家の意向によって量的になもんはつかんだらええわけですが、いわゆる集積所、ストックヤード的な集積所ですな、これがまあ課題になってくると思いますんで、それを、その立派なもんつくるっていうことやなしに、雨をしのいで、下はコンクリートやなからあかんと思いますんで、そういったことをですね、是非こう1年をかけて考えていただきたいというふうに思います。そのお考えについて、お答えを聞きたいというふうに思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

達農林商工課長。

○農林商工課長（達 武彦） それではお答えをさせていただきます。

先ほど申し上げましたとおりですね、ホクトの来年立地予定の工場からですね、大変たくさんの日量60トン～65トンという数字となりますが、その「堆肥の素」が排出をされる予定でございます。その全量をですね、多気町内で消費するのは非常に難しいというふうには考えております。ただしですね、町内

で有機農業を推進するにはですね、この「堆肥の素」による土づくりっていうのは非常に大切なことであるというふうにも考えております。それをですね、活用するためのまず仕組みをですね、どのようにするのかっていうことを検討していく中でですね、その中で協議会等つくってやるのか、それからその堆肥づくり自身がですね、特定の方がするのかそれとも共同でするのか、っていうようなことも含めて、考えた上でですね、その一時的な集積の仕方やいま言った堆肥化の方法などもですね、その中で考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） ありがとうございます。これを契機にですね、有機農業の発展に是非つなげていただきたいと思います。

集積所がないとですね、確かに日量初めて聞いた量でありますんで、今日初めて日量 60～65 トン、年間 2 万トンといった大変大きな数字でありますし、これをですね、部分的に有効利用しながら、いわゆる土壌還元をして、有機農業をさらに、さらに、定着をさせるっていうのが大事でありますんで、1 年かけて是非よろしくお願いをしたいというふうに考えております。

それでは 2 番の項、以上で終わります。次へ入ります。

次も農業関係の質問であります。3 点目、農水省コロナ補助金につきまして、質問させていただきます。

コロナ禍の中にあって外食需要が減少する中、影響のあった野菜、花卉、果樹、茶等の高収益作物について次期作に取り組む農家に補助金を出す高収益作物次期作支援交付金、長い名前ですが、こういった交付金についてお聞きをいたします。

農林水産省は当初、野菜、花卉、果樹、茶の出荷実績があれば補助金を出すというふうに言うて募集をかけました。かけたところ多くの農家が手を挙げまして、申請が多く出てきた。いわゆる予算に対して倍出てきたためにですね、い

わゆる多く出たために、その２月～４月の３カ月間に減収した農家っていうことに変更したというふうに聞いております。

当初は、申請でオッケーという、当初申請でオッケーがあったという、農家に対して交付金があるものということで、農家はですね、農機具や肥料、農薬、資材をですね、購入したとこであります、この農家はもうもらえるもんやと思っておったわけです。これがまあ途中でアウトになったということですが、こういった農家はどうなったのかについて、お伺いしたいと思います。

まず、こういった現時点に至った経緯・経過、その補助事業をようけ出てきてですね、それからアウトになって、そいでそれはどういった経過で今になったんか、っていうまず経過をお願いしたいと思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

達農林商工課長。

○農林商工課長（達 武彦） それではただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

高収益作物次期作支援交付金につきましてはですね、農水省の農業者向け新型コロナウイルス感染症対策として、卸売市場で売上減少する等の影響を受けた野菜・花卉・果樹・茶等の高収益作物について、次期作ですね、次の年の作物における資材や機械の導入、新技術の導入などの取り組みに対する支援として４月に事業化をされております。

当初はですね、今年の２月～４月に出荷実績がある、または出荷予定で廃棄した品目があって、次期作に取り組みさえすればコロナの影響を受けてない作物まで交付対象とされるとされておりました。

これがですね、国や県の説明会の後ですね、７月に町内の対象品目の生産者を中心とした説明会を行いまして、要望を取りまとめ国に申請を８月に行っております。

ところがですね、その後、国は要望額が先ほど議員の話にもありましたように、２倍ほどになってきたということ、それからコロナの影響を受けていない

生産者も対象となることを理由にですね、交付対象をコロナの影響を受けて減収した作物のみで、減収額を上限とする方針が出されたわけでございます。

しかし、既にですね、先ほどの話にありましてとおり、当初の制度に基づいて、資材や機械の購入などの投資をした生産者もいてですね、全国から批判の声が上がりました。国会でも問題になったため、10月21日に運用の見直しが行われ、当初の10アール当たりの交付金額を上限として、先行投資した方ですね、分も交付対象となった。

町としては、それを受けて改めて当初対象となった生産者に11月5日に説明会を行いまして、申請の受け付けを行っていて、だいたい取りまとめが終わったところでございます。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） 課長のほうから経過と現在こうなったということを聞かせてもらったわけですが、まあ通告もいたしておりますように、それはどういった作物が対象になって、初めは全て言うたように全部拾てオッケーやったということですが、今の時点では何と何が対象になって、想定されることはよくわかるんですが、自分が考えられるとる範囲内では、違う場合もあるかと思っています。果樹、野菜、果樹の中にも2月～4月に出荷するもんもございますし、施設園芸をしとるなと思います。要は、お茶も変わってくんかなていうふうに思います。まあその中でですね、作物はどうなんか。

それから何戸あって何戸になって、残りのいわゆるあかんだ、いわゆるアウトになったのは、もうそのままで円満して解決しとんのかどうか。

一旦もらえるっていうもんで、もう投資してそれはまあ先ほどの言葉の中にもあったかもわかりませんが、再度確認をしてですね、お願いしたいと思えますんですが、最終的にうまくおさまったのかどうか。

それをお聞きして、おさまらんのであれば、町としてどう考えてくのかとい

うことを、引き続いて後で時間があればお聞きしたいと思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

達農林商工課長。

○農林商工課長（達 武彦） 対象のまず作物でございますが、今現在ですね、お茶、それから観光イチゴ園、ミカン、キャベツ、白菜、ナバナ、白ネギなどの露地野菜ですね、それから花卉ですね、がコロナの影響を受けて減収した部分でございます、こちらのほうは、改正後の制度改正した後の部分でも対象になるということだと考えております。

それから、これがまあ 79 件、当初要望がございまして、その中にはですね、実際影響を受けてない、例えば柿であったり、そういうものも対象となっていたわけでございますが、現在は、このうち 26 件がですね、減収対象ということで、対象になっておると。それと、先行投資をしてですね、実際これ減収の対象にはなってないんですが、その投資した分については国が補償するということを言われましたので、その部分が 4 件ということで合わせて 30 件の方が今補助の対象になっておるということでございます。

それと、そのいろいろ混乱はありましたが、11 月 5 日にですね、79 件の方を対象に説明会をさせていただいております。そのあとはですね、制度の説明等が行き届いたというふうには考えておりまして、現在のところ、混乱はおさまったというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4 番（木戸口 勉幸） 再度お聞きしますが、79 件から 30 戸になったということですね。そうするとあと計算上は 49 戸ということになるわけですが、この残った、まあ 3 分の 2 あたり残つとるわけですが、ここはもういわゆる納得をして終わつとるのか、それともまあ町としてなんかの手当をせんらんのかどうか。その辺がありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

達農林商工課長。

○農林商工課長（達 武彦） それではお答えをいたします。

79 件のうちですね、30 件ということで、あと 49 件の方につきましてはですね、実際対象にはなっていないということでございますが、ただ、この方たちのほとんどが実際コロナの影響を受けてない方たちでございます、その部分については、納得もされておるというところでございます。

ただし、これコロナの影響もですね、長引いてまいりますと、それに対して何らかの手だては必要になってくるかもわかりませんので、それは状況を見てですね、検討していきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4 番（木戸口 勉幸） 以上で一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（前川 勝） 以上で、木戸口議員の一般質問が終わりました。

ここで 10 時 30 分まで休憩を取りたいと思います。よろしくお願いします。

（1 番 松浦 慶子 議員）

○議長（前川 勝） それでは休憩を解き再開いたします。

7 番目の質問者、松浦議員の質問に入ります。

1 番、松浦議員。

○1 番（松浦 慶子） 1 番、松浦慶子。一般質問をさせていただきます。マスクを取らせていただきます。

わたしが通告させていただきましたのは 1 点。質問方式は一問一答で、G I G A スクール構想の進捗状況についてを質問させていただきます。

前回の 9 月定例会で私が一般質問を行いました来年の新年度 4 月からスタートいたします G I G A スクール構想について、その後の進捗状況を伺います。

質問に入る前に、前回は振り返りたいと思います。1人1台タブレット機器はiPadの導入が決まったこと。2つ目、学校ネットワーク環境整備等を行うこと。3つ目、ICT支援員による教職員への研修会を実施すること。iPad導入によりUSBからポケットWi-Fiに変更になったことからWi-Fi環境がない家庭への対応を行っていくこと。学校間、教職員間のICT格差をなくすために情報交換会はしっかりできているので着実に進めていきたい。ICT情報化の発展に伴い今後、学校教育と関係各課とのネットワークづくりの可能性について意見交換ができればと考えている。

この6点は、前回の9月定例会に教育課の担当課長・教育長が答弁していたところから拾ったものでございます。前回の執行部の答弁を6点にまとめました。

今回の一般質問の主旨はこの6点についての進捗状況を伺い、来年の新年度4月から確実にスタートが切れるようにとの思いで、さらに深く一緒に考えていくことが目的でございます。

それでは①つ目の質問に入ります。

タブレット機器 iPad の発注業務や納品期日について、現在どのような状況でしょうか。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

上山教育課長。

○教育課長（上山 善也） それでは、松浦議員の御質問にお答えさせていただきます。

GIGAスクール構想におけるiPad端末につきましては、9月議会におきまして御承認をいただいたあと、早速発注業務を行い、年明け1月29日に納品される予定でございます。ただ、そのあと初期設定やネットワーク設定等を行い、教師用端末につきましては2月上旬に、児童生徒用端末は3月に設定を終える予定でございます。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○1番（松浦 慶子） 9月議会で一般質問での御答弁の中では、令和3年の1月ごろ、ここは1月29日納品ということで、これでうまくこのとおりに予定どおりに進んでいるということで、納得いたします。

それから、環境整備の件ですけれども、設定が若干遅れていると、っていうところなのかなというふうに思いますけれども、新年度の4月から使用を開始する予定計画でございますので、ここは滞りなく進むというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

上山教育課長。

○教育課長（上山 善也） それでは御質問にお答えさせていただきます。

設定環境等整えた上ですね、4月からスムーズに実施できるようなと思っています。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○1番（松浦 慶子） ありがとうございました。それではこれはこの予定どおり進んでいるということで確認の意味を込めまして質問をさせていただきました。

次は②つ目に入ります。

各学校のネットワークの環境整備の進捗状況について教えてください。校内LANは一部の教室でしか使えないのか。また、高速ネットワークは考えられているのか。Wi-Fiトラブルの対処はどうされるのか。これらの点を踏まえてお答えください。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

上山教育課長。

○教育課長（上山 善也） それでは御質問にお答えさせていただきます。

現在、既に校務用ネットワーク専用の校内LAN整備は職員室、普通教室、特別教室とも行われております。今回のGIGAスクール構想におけるネットワーク整備においては、新たに普通教室の壁際や天井にですね、情報コンセントを設けまして、アクセスポイントを設置をする予定でございます。また、特別教室においては、現在の情報コンセントをGIGAスクールネットワークとですね、併用できるように考えております。これらにつきましてはもちろん、現在、国が推奨しております高速ネットワーク1ギガbps帯域保証を満たすこととなっております。

また、Wi-Fiも含めまして、ICT機器についてはトラブルがつきものだと思っております。Wi-Fiトラブルにつきましては、各校に派遣するICT支援員とともに、ネットワーク管理委託業者が対応に当たることになります。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○1番（松浦 慶子） ありがとうございます。

今課長がおっしゃいましたようにですね、これまでICT教育がなかなか進んでこなかった理由っていうのは、ここに一番の大きな理由があるのではないかっていうふうに思っておりますけれども、Wi-Fiがあつたとしてもですね、すぐこう通信速度が遅くなったりとか、なんか動画見てたら固まったりとかすることが、「もうやめてしまえ」みたいなICTの俗称もあるようなことも聞いておりますけれども、やはりここを大前提として、確実に行っていただきたいこと。各学校に1名ICT支援員の方を置いていただくということ。あとは、今おっしゃったようなことはそのアクセスポイントはそれで滞りなく行けるんだらうなっていう、今は予測でしかわかりませんが、これが例えば1つの学校で全生徒、全部の教室で一斉にそういうことを、iPadを使って何か授業をすると、全員がそこで動いた場合ですね、そのときにどういうふう

な状況になるのかっていうことを、たぶんそのなんですか、テスト実施みたいな計画はあるのかどうか、そのの部分について、ひとつ教えてください。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

上山教育課長。

○教育課長（上山 善也） それではお答えさせていただきます。

全普通教室でですね、一斉に授業を行った場合っていうことですが、そういったときにですね、こういった不具合があるかっていうのは今のところ想定はしておりませんが、そういった不具合が発生すればですね、ＩＣＴ支援員またはそういう委託業者にですね、そういった状況のほうを確認して、改修のほうはしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○1番（松浦 慶子） そうですね。やっぱりそこが一番の大きな問題になるのではないかなっていうふうにやっぱり思います。そのとまってしまいますと、通信速度がこう遅くなってしまうと、授業がそこで途切れてしまうっていうことになるので、まあハイブリッド方式でやっていただくっていうような、バランスを考えていただくのではないかなっていうふうに思いますけれども、やはりせっかくここまでタブレット端末を導入し、そういう設備を整えたっていう、環境設備を整えるのに、まあかなりの予算もかかっておりますので、そこは宝の持ち腐れにならないようなことを、是非検討っていうかもうこれから継続していくことのでございますので、やっぱりこれによって子供たちの将来を見据えたＩＣＴ教育っていうふうに私は思っておりますので、是非そこはしっかり確実にやっていただきたいなと思います。

今1つ、1ギガbpsっていうようなこともおっしゃいましたけれども、これが文科省からの環境設備の標準仕様っていうことで、提示されていると思いますが、そのことについてほかに、なんですかね、情報として何か国ほうから

文科省からそれ以外のことでもし御存じであれば何か教えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

上山教育課長。

○教育課長（上山 善也） それではお答えさせていただきます。

今国から聞いておりますのは、今回のGIGAスクール構想におきまして、児童生徒1人1台の端末をついていうところで、国のほうもその通信速度ついでいうところで、1ギガbpsを推奨しておるついでいうところで、今回その仕様にさせていただいておるところでございます。前回、今現在ですね、パソコン教室で使っている速度よりは10倍ほど速くなるついでいうふうにきいておるところでございます。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○1番（松浦 慶子） この標準仕様、国からの標準仕様の中の、この環境設備もそうなんですが、今課長のほうからは出てこなかったように思うんですが、クラウドサービスを活用するついでいうところなんですが、そこは今はまあサーバーでデータを落して保管するついでいうふうなことで、クラウド化を進めていくついでいうことも、文科省のほうからの標準仕様になって、そういうふうなことも検討されてるんですけれども、その辺は今後どのように考えていかれるかについて、もしその認識がおありになるのであれば、ちょっと教えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

上山教育課長。

○教育課長（上山 善也） それではお答えさせていただきます。

今後、国からそういったいろいろ仕様についてですね、また出てくるかと思うんですが、そこら辺事務局としても、また情報のほうを確認しながらですね、

対応のほうはしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○1番（松浦 慶子） もちろんそのように今後していただく必要があると思います。

是非ですね、この文科省の環境設備の標準仕様の中にも、ほかにも学習ツールであったりとか、クラウド化もそうですけれども、ほかは校務の支援ソフトであったりとかシステムであったり、そういうところもしっかりですね、国のほうのそういうのを見ていただくと、もう全て書かれておりますので、是非そこは、委託業者の丸投げではなくてですね、教職員の方たちにもたぶん教職員の中での温度差があると思いますので是非そこは行政がしっかりそこを担っていただかないと、もう認識がここで変わってしまいますと、それぞれの委託業者もそうです、行政の教育課もそうです。学校側、教職員の方たち、そのところが同じような対等でないと、どこに任せっきりにするのかっていうところも、やっぱりそこはかなり危機管理において、これ子供の将来もかかっておりますので、是非そこはしっかりそこを認識していただきたいなと。

文科省が進めていることがいいのか悪いのか、ちょっとわかりませんが、そこはまあ多気町のこういうふうに子供を育てていくんだという、こういうふうに学習を進めていくんだっていうところのしっかりしたビジョンを持っていたいただかないと、これは進んでもこれだけタブレットを1人1台配付したよで終わってはいけないとは思っておりますので、是非そこは、一緒に考えていきたいなっていうふうに私も思って、今回質問をさせていただいてるところでございますので、その認識を改めていただきたいなっていうふうに感じております。

それでは、③番目の質問に入ります。

I C T支援員による研修会はどのような予定で行われているのか。また各学

校の I C T 担当教職員からの要望について、どのような御意見があったのか、どのように対応されているのかも含めて伺いいたします。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

上山教育課長。

○教育課長（上山 善也） それでは、御質問にお答えさせていただきます。

I C T 担当者会についてはですね、11 月以降、月に 1 度の頻度で開催をしていく予定でございます。各校の担当者からは、研修の必要性はもちろんのこと、研修を計画していくに当たっては、町内教職員の I C T 機器、とりわけ今回の導入機種であります iPad やその周辺機器の活用スキルを細かく把握し、教職員の実態に即した研修を計画していくことの必要性について、御意見をいただいております。

そのため、11 月 6 日から 20 日にかけて、これを回答期限として、校長を含め、全ての教壇に立つ可能性のある教職員 126 名を対象に 1 人 1 台パソコンを有効に活用していくために必要なスキルについて、インターネットを介したアンケート調査を行っております。今後、そのアンケート結果を精査するとともに、教師用端末が入り次第、それぞれの学校の実態に即した I C T 支援員を活用した研修会を実施していく予定でございます。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○1 番（松浦 慶子） と言いますと、もうまだそのアンケートを取っただけで研修会はまだ行われていないということでしょうか。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

上山教育課長。

○教育課長（上山 善也） それでは、お答えさせていただきます。

I C T の研修会につきましては、三重県のほうでも数回実施をされておりますので、そういった研修会に町内の教職員が研修会に参加しておる状況です。

また、町内の職員に対して、またそういう研修会等各学校でＩＣＴのそういった担当者がみえますので、そういったところで研修会も行いまして、今回今現状どのようなスキルがあるのかっていうところで、今回、このようなアンケート結果のほうもさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○１番（松浦 慶子） 県のほうでは、何回か３回目がこないだ、次の質問にも入ってくると思うんですけども、行われたっていることを聞いております。

多気町独自のものはされていないのかっていうところなんですけれども、まあそれはそれでいいんですけど、やっぱりこれは６月補正でネットワークの環境の委託料を補正で上げていただいたと。そのあと、私が入手しましたＩＣＴ担当教員のアンケートっていうのを、教職員の方から何校かでお聞きしたことがあるんですけども、たぶんそれが７月か８月ぐらいの最初のアンケートだったのかなっていうふうに思っております。

それを踏まえて委託業者とのこの来年度４月までのこの間ですよ、今ちょうどもうあと３カ月ほどしかないんですけども、その中の計画ですよ、やっぱり。どの時点でどこまでどういうふうにしていくか。ここでこの研修会を開くんだ、アンケートはどこで持っていくんだ、っていうのが、全くもうばらばらになってるような気がして仕方ないんですけども、まだ今研修がこうなんだ、まあコロナ禍にあるからしょうがないんですけども、やっぱりこれはオンラインでやっていたりとか、そういうこともやろうと思えばいくらでもやることはできますので、その部分についてですね、ちょっとよくわかりませんけれども、私が入手したのは、「多気町におけるＧＩＧＡスクール構想について」というようなことで、３点質問をされております。箇条書きで回答してくださいっていうふうなものなんですけれども、「１人１台端末を有効に活用するためにどのような活用方法が想定できますか」とかなんかそういう

ふうな、「そのためにはどのようなもの・人が必要ですか」っていうような、そのほかは「要望があればお書きください」っていうふうなアンケートなんですけど、これはどのように活用されたのでしょうかっていうのをちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

上山教育課長。

○教育課長（上山 善也） それではお答えさせていただきます。

先ほどそういったアンケートを事前にさせていただいた中でですね、今回改めて今後4月の運用に向けてですね、スムーズに実施して行けるための研修会等もしていく必要があるっていうことで、改めて先ほど言いましたように、11月の月上旬にかけて、アンケートのほうをさせていただいたところでございます。

そのアンケートにつきましては、iPadの本当に基本的な操作とか、そういうICTを活用して授業をどういうふうに指導してく能力、そういったことについて、アンケートをさせていただいたところでございます。

今後、そういったこのアンケートをですね、精査のほうさせていただいて、有意義なというか、有効な研修会を実施させていただいて、4月からのスムーズな授業のほうに取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○1番（松浦 慶子） 今し課長がおっしゃった11月上旬までの期限のアンケートと、今私がちょっと読み上げました入手したアンケートと違うものなのか、それをひとつお答えください。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

上山教育課長。

○教育課長（上山 善也） 11月に実施したアンケートについては、松浦議員のもってみえるアンケート内容とは違っております。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○1番（松浦 慶子） そうしますと、この私が入手したアンケートから、この11月の別のものであるとしたら、どこでそのものが精査されて、どういうふうな計画になってるのかっていうのが、ちょっと見えてこないんですね。もう今12月もう半ばに入りましたので。そこまでの計画っていうのは、どんな風になってるのかなっていうのがちょっとまあ疑問に思うわけでなんですが、その辺もう済んでしまったことは、まあもう過日っていうことになってしまいますけれども、それを踏まえて、これからどうしていくかっていうのをしていかなないと、アンケートを取った中身を精査するっていうのはいつまでに精査されるのか、っていうのを、どこまで計画があるのかについて、教えてください。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

上山教育課長。

○教育課長（上山 善也） それでは、お答えさせていただきます。

アンケートにつきましては、12月中には精査のほうさせていただきまして、1月から研修会のほうに取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○1番（松浦 慶子） そしたら12月中に精査していただいて、次の3カ月にかけるということで、是非その細かい計画を本当は立てていただいたほうがいいんじゃないかなっていうふうに思いますけれども、そこはその中にですね、アンケートの中にちょっとそのこれから購入していかないといけないようなものがあつたりとかですね、その予算が発生してくるようなもの、例えばiPadを保管庫みたいな、充電する保管庫っていうのをどのくらいの規模で置いていくのかとか、なんかそういうこともありますので、是非そこは計画的に進めて

いつていただきたいなっていうふうに思っております。

ちょっと時間がないので次に進みます。

④番目ですね、タブレット機器 iPad は、宿題などの家庭学習のために児童生徒は各家庭に持ち帰ることができるのかどうか。Wi-Fi 環境がない御家庭への対応も踏まえてお答えください。また、学校へ登校することに不安がある子供への対応についてお伺いいたします。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

橋本教育長。

○教育長（橋本 弘司） お答えをさせていただきます。

まず、児童生徒が iPad の持ち帰りという点についてでございます。家庭で活用していくためには、まずハード面の環境整備はもちろんのこと、ソフト面、つまりは機器の扱い方、それから持ち帰るためのルールづくり、一定のスキルの習得、ネットモラルをはじめとする情報活用の基盤となる知識や態度について指導していくことが必要となっておりまして。そして、そのためにはそれらを指導する教職員が一定のノウハウを持つことが必要となってきます。まずは日々の授業の中で活用を進めることによって、教職員も児童生徒も慣れていくことっていうことが必要であるというふうに考えます。したがって、現状では日常的に児童生徒が各家庭に持ち帰ることは、想定はしておりません。

一方では、長期間にわたる臨時休業措置が取られた場合には、緊急対応として持ち帰りも視野に入れていく必要があるとは考えております。そのときに備え、できる限り早急に先に述べたソフト面の体制を整えていく必要があるとも感じております。

前回の臨時休業の際に調査しましたところ、多気町内の小中学生のみえる家庭で Wi-Fi 環境のない家庭は 85 件となっております。臨時休業措置などにより、家庭への持ち帰りをを行う場合のハード面、つまり Wi-Fi 環境がない御家庭につきましては、今回整備予定のモバイル Wi-Fi ルーターを貸与する形で進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○1番（松浦 慶子） 1つ最後の学校へ登校する不安のある子供についてのところの御答弁が抜けてるように思いますが。お願いいたします。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

橋本教育長。

○教育長（橋本 弘司） 申しわけありません。

登校に不安がある子供への対応ですけれども、現在、持続的な学校運営のために感染及び拡大のリスクを可能な限り低減できるよう「学校の新しい生活様式」に基づく学校運営を行っております。

一例として、スクールサポートスタッフを全校に配置し、児童生徒の下校後、校内の消毒作業を毎日徹底をしております。が、今後の感染拡大状況によりましては不安が増大し、登校をためらう児童生徒やその保護者の方もみえるかもしれません。その場合は、まず別室へ登校をしていただいたり、時間差で登校をしていただいたり、他の児童生徒との接触機会を低減するなど、そのような措置も考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○1番（松浦 慶子） 答弁ありがとうございました。

ちょっと私の書き方がこの質問の書き方がちょっと抽象的だったのかなと思っておりますが、学校へ登校することに不安がある児童生徒っていうのは、コロナ禍っていう、これコロナ禍で一応GIGAスクール構想がICT教育が加速されたっていうふうにされていますけれども、それだけじゃないんだというふうに私は思っておるんです。

コロナの対応も大事ですけれども、いざまた次が休校ってなるようなことが

あったときにですね、これその対応を急がないとまた同じような、慣れてないことですから、いきなりまた休校にならないとは思いますが、休校になったときに、その対応の遅れが、また同じようにこれからまたそのリテラシーの教育をやっていくんだっていうふうなことの計画なんだっていうふうに、今ちょっと教育長の答弁を聞いて思ったんですけれども。

今すぐには家庭には持って帰らない・帰れない、そこをまだまた教育していくんだというふうなことがですね、延々続いていくのであれば、まず計画を立てていただきたい。この1年間、この来年度の4月から何年間かかってこの計画を立てられるのかわかりませんが、やっぱりそこはまあ足並みそろったところではいいと思いますけれども、そんなすぐ急ぐようなことではないかとは思いますが、しかしながら、いざ何かあったときに、コロナ以外のこともあった場合ですね、通常やってないことはできないわけです。慣れていないと、緊急事態のときに、全く活用できないっていうふうなことになるのではないかという私の不安がここにあらわれておりますけれども。

そのところについてですね、この教育長の考えを全般的にコロナ禍ではなく、GIGAスクール構想プラスICT教育のところについての教育長のお考えはどのようなものなのかっていうのをひとつお考えを教えてくださいませんか。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

橋本教育長。

○教育長（橋本 弘司） 答弁させていただきます。

ちょっと先ほどの答えのほうが不十分だったっていうふうなこともあり申しわけありません。

まず1点なんですけれども、再度学校全体が臨時休業になるということは、まず想定は当然今後考えられるかもわかりませんが、その前の対策として、もう早い時期に学校のほうには多気地域で感染者が複数発生した場合とか、あるいは、家族で濃厚接触者が出た場合とか、あるいは子供自身が感染をした

場合、どういうふうな対応をしていったらいいのかってマニュアルはつくってございますので、学校としてはその緊急事態に対する対応は早い段階で防止する、その対策はしっかり取っていけるような体制づくりはしっかりとしてございます。そしてまた、実際に県内でもこの前は津市内の中学校で感染者が数名出たと先生も含めて出たというふうなことですけれども、そういう対応の仕方についても、情報は仕入れておりますし、ほぼ県内の学校では感染者が出た場合は、2日あるいは3日程度の学校を閉じる日を設定する。ただ、学校としては、教育をとめないというふうな形で県下一斉にはやっておりますので、そのような体制づくりをしっかりしているということが1点でございます。

それから、これのICT教育、iPadを使ったこれからの取り組みというところもかかわってくるわけですが、先ほども少し説明のほうさせていただきましたけれども、Wi-Fi環境のない家庭につきましては、モバイルのものをしっかり準備をする。そしてその家庭にはしっかり配布をしていく。そして全体で先生方の授業を把握していただける環境が整うんじゃないかなとこう考えております。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○1番（松浦 慶子） そもそもICT教育がどういうふうにしてこう進められてくるようになったかっていうような経緯についてだったりとか、そのの部分について、また教育長とお話をさせていただきたいと思います。まあ今後に積み残しということで、この質問は終わらせていただきたいと思います。

次⑤番目の質問をお伺いいたします。

学校間・教職員間のICT格差をなくすための意見交換会は、いつごろどのような形で実施されているのでしょうか。また出された意見はどのようなものなのかについて伺います。

これは先ほど③番目のところとかぶってくるように思いますので、省略させ

ていただきますけれども、先ほど三重県のほうで、課長のほうから答弁があった中のことですが、私が入手したのは、この第3回のちょうどこのICT教育推進連絡会議っていうのが11月26日に先月あったというふうなことは聞いておるんですが、そこに参加されたのかどうか。どういう方たちが参加されたのかどうかについて、お伺いいたします。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

橋本教育長。

○教育長（橋本 弘司） 11月26日の会議には、教育委員会の指導主事が参加しているというふうにこう考えております。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○1番（松浦 慶子） 指導主事の先生が参加していただいたっていうことなので、これ連絡協議会なので、そこでどういう中身のことが話されたのかっていうのを、主事の先生がやっぱり多気町に戻ってこられて教育委員会なりそのICTの担当の教職員の方々にそれを話して伝えていかないと。参加しました、話を聞きました、で終わってはいけないと思うんですが、そんなようなことはされたのかどうか。お願いいたします。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

橋本教育長。

○教育長（橋本 弘司） お答えさせていただきます。

担当からは、話を聞かせていただいておりますし、またそういう会議については、それぞれの学校の例えば学力向上推進委員の先生方、あるいはICTの教育担当者の方々には、伝えさせていただいておりますし、先ほど課長も答えるほうさせていただいておりますけれども、指導主事といたしましては、年間計画もしっかり考えて立てているところでございます。12月にも2回ほど、計画を立てICT担当の者にもそういう説明もさせていただきますし、既に先

ほどの説明プラス県教育委員会の指導主事を招きまして、遠隔教育システムを用いた授業づくりにつつましでの研修も担当者にしております。

また、月1回～2回程度の計画を1月2月3月にも予定もしておりますし、また子供たちが実際に、4月からではなくなるべく早めにiPadを操作できるようなことも3月中には考えております。また、その前に、教職員がiPadを触って自由にいろいろ使ってみると、そういう実体験っていうのをしっかり進めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○1番（松浦 慶子） どうぞ今後もよろしくお願いいたします。

最後の質問に入りたいと思っています。

学校教育と関係各課とのネットワークづくりの意見交換会について、9月以降検討されたでしょうか。これはまあ9月議会のときに、一般質問で私がさせていただいた内容についてです。

それと、またキャリア教育についての考えもお伺いしたいと思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

橋本教育長。

○教育長（橋本 弘司） 意見交換会は、数回こう持たせていただいていると思います。その中で、担当者の方々から現在使っております各学級にあるプロジェクターが設置されておるんですけども、それをできたら大型テレビへ、これなんですかと言いますと、やはりこう光の反射で非常にうしろの子供が見えにくくなるというふうな話も聞かせていただいております。大型テレビの導入をというふうな要望も実際使っている先生方から聞かせていただいております。

また、先ほどの部分で、あとその他必要な機器等も、こういう機器が必要なんやというふうなところでの具体的な意見も聞かせていただいております

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○1番（松浦 慶子） 最後のキャリア教育についてのところの答弁をお願いいたします。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

橋本教育長。

○教育長（橋本 弘司） 申しわけありません。

子供たちに将来の生き方や進路を考えさせる上で、小中学校の系統立てた計画的な取り組みが必要であると考えております。現在も行っておりますが、職業調べ、町内外でのさまざまな体験活動、町内事業所での聞き取りや事業での体験活動、高校調べ、体験入学など発達段階に応じた取り組みの充実を図ることや新しい時代に応じた今までにない職業等を知る機会、そういうのも必要になってくるかなというふうにこう考えております。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○1番（松浦 慶子） ありがとうございました。

その関係各課っていうのは、まあどの部分を指して今御答弁をいただいたのか、ちょっとよくわかりませんが、キャリア教育について、これはG I G Aスクール構想から I C T教育がどのような形で子供につながっていくのかっていうのは、また大きな問題ではありますけれども、一つその行政っていうか、多気町がかかわることができるのはもう一つはこのキャリア教育ではないかなっていうふうに考えております。

ひとつその松阪市がやってますその商工会議所がですね、各中学校に出向いて、出前講座をしてですね、中学3年生のときの就業体験、そこにつながるような取り組みをしております。是非ですね、各商工会、多気町は商工会がございいますので、その企業の経営者の話を聞くようなものを動画に撮影しましてで

すね、撮ってそれを各小学校や中学で見るようなそういう取り組みはいかがかなというふうに提案をさせていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

橋本教育長。

○教育長（橋本 弘司） お答えさせていただきます。

既に企業さんにも来ていただいてお話を聞く機会は以前からもっておりましてけれども、それは本当に数人でございますので、できましたら、先ほど言っていたかのように、町内の事業さんがひとまず録画したようなそういうのを子供たちが自由にもこう見れる機会っていうのがあったら非常にこうありがたいなど。

そういうまず学校から何がこう要望されるかっていうあたりも把握をした上で、進めていくことができればというふうに思いますので、またそのときにはよろしくをお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 以上で、松浦議員の一般質問を終わります。

○議長（前川 勝） 以上で、通告者全員の一般質問が終わりました。

本日の会議は、これにて散会といたします。

御苦労さんでした。

（ 12月14日11時11分 ）